

看護学部自己点検・評価報告書

基準 1	理念・目的
------	-------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価欄」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）

C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2019（令和元）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
111	① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	A
	○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：大学の建学の精神「学問を通じての人間形成」を柱に「建学の理念」が設定され、これに準じ獨協医科大学学則や看護学部の教育理念と目標が設定されている。 <根拠資料> ・建学の精神、建学の理念（資料 111-1） ・獨協医科大学学則（資料 111-2） ・看護学部の教育理念と目標（資料 111-3） ・アドミッション・ポリシー（資料 111-4） ・カリキュラム・ポリシー（資料 111-5） ・ディプロマ・ポリシー（資料 111-6）	
	○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：大学の理念・目的（資料 111-1）に則り、看護学部の教育理念と目標（資料 111-3）が設定され、これに準じアドミッション・ポリシー（資料 111-4）及びカリキュラム・ポリシー（資料 111-5）、ディプロマ・ポリシー（資料 111-6）が設定されている。さらに2019年度にはカリキュラムマップ（資料 111-7）及びカリキュラムツリー（資料 111-8）が作成され、連関性が明確に設定された。なお、大学理念・目的を踏まえた看護学部の教育理念と目標及びその関連性については定期的に教務委員会および看護学部自己点検・評価委員会にて検証が行われている。	A
	②大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	

2018（平成30）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
111	①大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	A
	○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：大学の建学の精神「学問を通じての人間形成」を柱に「建学の理念」が設定され、これに準じ獨協医科大学学則や看護学部の教育理念と目標が設定されている。 <根拠資料> ・建学の精神、建学の理念（資料 111-1） ・獨協医科大学学則（資料 111-2） ・看護学部の教育理念と目標（資料 111-3） ・カリキュラム・ポリシー（資料 111-4） ・ディプロマ・ポリシー（資料 111-5）	
	○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：大学の理念・目的（資料 111-1）に則り、看護学部の教育理念と目標（資料 111-3）が設定され、これに準じカリキュラム・ポリシー（資料 111-4）及びディプロマ・ポリシー（資料 111-5）が設定されている。 未達：大学理念・目的を踏まえた看護学部の教育理念と目標及びその関連性については、定期的に検証し継続的な改善を行う必要がある。 対応：定期的に検証を行い、継続的な改善に努める。	B
	②大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	

112	<p>○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：看護学部の目的は、学則第4条の2第2項(資料111-2)に「看護の実践で貢献し、看護学分野の教育者・研究者としての基礎的能力を備え、広く社会一般の人々から信頼される看護職者を育成すること、併せて看護学の発展に寄与することを目的とする。」と規定しており、その目的を達成するためのアドミッション・ポリシー(資料111-4)及びカリキュラム・ポリシー(資料111-5)及びディプロマ・ポリシー(資料111-6)が設定されている。</p>	A
	<p>○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：本学の教育理念・目的・教育目標は、「学生生活のしおり」(資料112-1)、「看護学部シラバス」(資料112-2)、「学生募集要項」(資料112-3-①～④)に明記し、獨協医科大学ホームページにて周知している。また、入学式、新入生オリエンテーション(新入生保護者を含む)、看護学部実習オリエンテーション、新任教員オリエンテーション、父母会など、教育場面の機会を通して、学生(保護者を含む)及び教職員(事務職員を含む)に周知し、理解を深めている。なお、社会一般の人々には「獨協医科大学ホームページ(資料112-4)」を通して広く周知を図っている。さらに2019年度には獨協医科大学ホームページのリニューアルを行い、周期的に最新情報の提供に努めている。</p>	A
113	<p>③大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。</p> <p>○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：日本看護学教育評価機構(JABNE)の受審に向けた取り組み(教育方針の見直し及び環境整備等)・・・令和4年度(2022年度)受審予定。 看護学部教育分野別評価委員会の新設(令和2年4月1日予定)。 ※e-ポートフォリオ及びルーブリック評価については、基準4の教育課程・学修成果において評価。</p>	A

112	<p>○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：看護学部の目的は、学則第4条の2第2項(資料112-1)に「看護の実践で貢献し、看護学分野の教育者・研究者としての基礎的能力を備え、広く社会一般の人々から信頼される看護職者を育成すること、併せて看護学の発展に寄与することを目的とする。」と規定しており、その目的を達成するためのカリキュラム・ポリシー(資料112-2)及びディプロマ・ポリシー(資料112-3)が設定されている。</p>	A
	<p>○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：本学の教育理念・目的・教育目標は、「学生生活のしおり」(資料112-4)、「看護学部シラバス」(資料112-5)、「学生募集要項」(資料112-6)に明記し、獨協医科大学ホームページにて周知している。また、入学式、新入生オリエンテーション(新入生保護者を含む)、看護学部実習オリエンテーション、新任教員オリエンテーション、父母会など、教育場面の機会を通して、学生(保護者を含む)及び教職員(事務職員を含む)に周知し、理解を深めている。なお、社会一般の人々には「獨協医科大学ホームページ(資料112-7)」を通して広く周知を図っている。</p> <p>未達：獨協医科大学ホームページにおいてユーザビリティを向上させるためには、周期的なリニューアルを行う必要がある。</p> <p>対応：周期的にリニューアルを行いユーザビリティの向上に努める。</p>	B
113	<p>③大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。</p> <p>○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：日本看護学教育評価機構(JABNE)の受審に向けた取り組み(教育方針の見直し及び環境整備等)・・・令和4年度(2022年度)受審予定。 e-ポートフォリオの活用と充実(資料113-1)。 ルーブリック評価の活用と充実(資料113-2)。 獨協大学との単位互換特別聴講制度(遠隔授業)の整備(協定書(資料113-3))。</p>	A

2. 根拠資料（名称）

2019（令和元）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
111	1	建学の精神・理念 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/
111	2	獨協医科大学学則 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/rules.html
111	3	看護学部教育理念と目標 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/objective.html
111	4	アドミッション・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#admission
111	5	カリキュラム・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#curriculum
111	6	ディプロマ・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#diploma
111	7	カリキュラムマップ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
111	8	カリキュラムツリー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
112	1	学生生活のしおり http://www2.dokkyomed.ac.jp/dep-m/dmucn/shiori/html5.html#page=1
112	2	シラバス（看護学部） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
112	3-①～④	獨協医科大学看護学部募集要項
112	4	獨協医科大学ホームページ（看護学部） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/

2018（平成30）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
111	1	建学の精神・理念 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/
111	2	獨協医科大学学則 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/rules.html
111	3	看護学部教育理念と目標 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/objective.html
111	4	カリキュラム・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#curriculum
111	5	ディプロマ・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#diploma
112	1	獨協医科大学学則（既出 111-2）
112	2	カリキュラム・ポリシー（既出 111-4） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#curriculum （既出 111-4）
112	3	ディプロマ・ポリシー（既出 111-5） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#diploma
112	4	学生生活のしおり http://www2.dokkyomed.ac.jp/dep-m/dmucn/shiori/html5.html#page=1
112	5	シラバス（看護学部） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
112	6	獨協医科大学看護学部募集要項（別添 PDF）
112	7	獨協医科大学ホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/
113	1	e-ポートフォリオ（個人票）（別添 PDF）
113	2	ルーブリック評価（実習における評価）（別添 PDF）
113	3	他大学との単位互換特別聴講制度（協定書・覚書）（別添 PDF）

看護学部自己点検・評価報告書

基準 3	教育研究組織
------	--------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価欄」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）

C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2019（令和元）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
311	①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	A
	○大学の理念・目的と学部（学科または課程）構成及び研究科（研究科または専攻）構成との適合性 看護学部の教育理念は、建学の精神に則り、患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される看護職者を育成する。 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：大学の理念・目的に照らし看護学部が構成されており、組織の設置状況は適合している。(獨協医科大学組織規程(資料311-1)) 大学の理念・目的に照らし看護学部が構成されており、看護学部の運営については、管理責任者として看護学部長、学部長補佐として看護学科長がおり、看護学部教育に係る教員の責任者として、教務部長(教務委員会委員長)(資料311-2)及び学生部長(学生生活委員会委員長)(資料311-3)が置かれており、其々教授をもってこれに充てている。また、事務組織のサポート体制については、学生教育及び学生生活の支援を担当する事務組織を置き、教育課程等については看護教務課事務員(資料311-4)が、学生の厚生補導については庶務・学生課事務員(資料311-4)が担当している。また、多職種連携のもと、各教員が、教育理念及び教育目標実現のために学生教育に鋭意努力している。	
	○大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：大学の理念・目的に照らし、教育課程を適切に実施するための組織体制が構築されている。(獨協医科大学組織規程(資料311-1)) センター等については、国際協力支援センター、情報基盤センター、IRセンター、SDセンター、保健センター、地域共創看護教育センター(資料311-5)および図書館が設置されており、看護基礎教育や看護実習の強化・充実に繋がっている。また、学生教育と学生支援に関する諸データの調査、分析ならびに情報提供・助言等を行うため、教学IR推進室が設置されている。 その他、学生、教職員の健康管理(定期健康診断、予防接種、病院への受	A

2018（平成30）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
311	①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	A
	○大学の理念・目的と学部（学科または課程）構成及び研究科（研究科または専攻）構成との適合性 看護学部の教育理念は、建学の精神に則り、患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される看護職者を育成する。 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：大学の理念・目的に照らし看護学部が構成されており、組織の設置状況は適合している。(獨協医科大学組織規程(資料311-1)) 大学の理念・目的に照らし看護学部が構成されており、看護学部の運営については、管理責任者として看護学部長、学部長補佐として看護学科長がおり、看護学部教育に係る教員の責任者として、教務部長(教務委員会委員長)(資料311-2)及び学生部長(学生生活委員会委員長)(資料311-3)が置かれており、其々教授をもってこれに充てている。また、事務組織のサポート体制については、学生教育及び学生生活の支援を担当する事務組織を置き、教育課程等については看護教務課事務員(資料311-4)が、学生の厚生補導については庶務・学生課事務員(資料311-4)が担当している。また、多職種連携のもと、各教員が、教育理念及び教育目標実現のために学生教育に鋭意努力している。	
	○大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：大学の理念・目的に照らし、教育課程を適切に実施するための組織体制が構築されている。(獨協医科大学組織規程(資料311-5)) センター等については、国際協力支援センター、情報基盤センター、IRセンター、SDセンター、保健センター、地域共創看護教育センター(資料311-6)および図書館が設置されており、看護基礎教育や看護実習の強化・充実に繋がっている。また、学生教育と学生支援に関する諸データの調査、分析ならびに情報提供・助言等を行うため、教学IR推進室が設置されている。 その他、学生、教職員の健康管理(定期健康診断、予防接種、病院への受	A

	<p>診指導、健康相談、メンタルヘルスケア（心理カウンセリング）を行うため、保健センターが設置されている。</p>	
	<p>○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮 <small>（達成されていること、されていないこと 箇条書き）</small> 達成：学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等を配慮した教育研究組織を構成している。（獨協医科大学組織規程（資料 311-1）） 未達：大学全体の研究アクティビティを統合した施設や組織の整備等が必要である。先端医科学統合研究施設において中・長期的に取り進める。 対応：大学全体としてハード面やソフト面においても迅速に順応できるような教育研究組織の構築及び整備を中・長期的に取り組む。</p>	B
312	<p>②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	
	<p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 <small>（達成されていること、されていないこと 箇条書き）</small> 達成：内部監査室および不正防止計画推進室が設置されており、教育研究組織が健全に機能しているかについて、定期的にチェックを行っている。 なお、教育研究組織の適切性については、諸会議において随時検証され、看護学部教授会を経て学長諮問会議で審議され、学長が組織改編や新設を決定する。 適切な研究を行うため、看護研究倫理委員会による倫理審査が定期的に行われている。 教員の授業評価はFD委員会を中心に活動し、学生による学生評価および他教員による同僚評価を行っている。なお、学生による学生評価結果は該当教員にフィードバックを行い、該当教員からの回答（改善を含め）は学内掲示にて学生および教職員に公表している。根拠資料「授業評価の回答および成績評価の講評」（資料 312-1）。他教員による同僚評価は、授業終了後、ピアレビューの視点に基づいて自己評価し、参観者と話し合い、話し合い後に「ピアレビュー事後報告書」を作成し、FD委員長に提出している。（資料 312-2）</p>	A
	<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上 <small>（達成されていること、されていないこと 箇条書き）</small> 達成：上述の点検・評価に基づき、改善・向上に努めている。</p>	A

	<p>診指導、健康相談、メンタルヘルスケア（心理カウンセリング）を行うため、保健センターが設置されている。</p>	
	<p>○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮 <small>（達成されていること、されていないこと 箇条書き）</small> 達成：学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等を配慮した教育研究組織を構成している。（獨協医科大学組織規程（資料 311-5）） 未達：大学全体の研究アクティビティを統合した施設や組織の整備等が必要である。 対応：大学全体としてハード面やソフト面においても迅速に順応できるような教育研究組織の構築及び整備に取り組む。</p>	B
312	<p>②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	
	<p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 <small>（達成されていること、されていないこと 箇条書き）</small> 達成：内部監査室および不正防止計画推進室が設置されており、教育研究組織が健全に機能しているかについて、定期的にチェックを行っている。 なお、教育研究組織の適切性については、諸会議において随時検証され、看護学部教授会を経て学長諮問会議で審議され、学長が組織改編や新設を決定する。 適切な研究を行うため、看護研究倫理委員会による倫理審査が定期的に行われている。 教員の授業評価はFD委員会を中心に活動し、学生による学生評価および他教員による同僚評価を行っている。なお、評価結果は該当教員にフィードバックを行い、該当教員からの回答（改善を含め）は学内掲示にて学生および教職員に公表している。（資料 312-1）</p>	A
	<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上 <small>（達成されていること、されていないこと 箇条書き）</small> 達成：上述の点検・評価に基づき、改善・向上に努めている。</p>	A

2. 根拠資料（名称）

2019（令和元）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
311	1	獨協医科大学組織規程
311	2	看護学部教務委員会規程
311	3	看護学部学生生活委員会規程
311	4	看護学部事務組織
311	5	獨協医科大学地域共創看護教育センター規程
312	1	獨協医科大学看護学部「学生による授業評価実施要領」
312	2	獨協医科大学看護学部 ピアレビューマニュアル

2018(平成 30)年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
311	1	獨協医科大学組織規程（別添 PDF）
311	2	看護学部教務委員会規程（別添 PDF）
311	3	看護学部学生生活委員会規程（別添 PDF）
311	4	看護学部事務組織（別添 PDF）
311	5	獨協医科大学組織規程（既出 311-1）（別添 PDF）
311	6	キャリアサポート Café 実施結果（別添 PDF）
312	1	授業評価結果報告関係（別添 PDF）

看護学部自己点検・評価報告書

基準 4	教育課程・学習成果
------	-----------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価欄」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）

C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2019（令和元）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
411	①授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：看護学部の教育課程は、教育理念・教育目標（資料411-1（既出111-3））に基づき、カリキュラム・ポリシー（資料411-2（既出111-5））及びディプロマ・ポリシー（資料411-3（既出111-6））を編成し、看護学部の目的（学位授与）を達成するため、必要となる授業科目を体系的に配置し、学内外に周知・公開している。なお、昨年度未達であった到達に向けた授業科目間の系統性を示す指標および授業科目とディプロマ・ポリシーの関係性を示す表については「カリキュラムツリー」（資料411-4（既出111-8））「カリキュラムマップ」（資料411-5（既出111-7））の作成により関連性が明確に設定された。なお、学生にはオリエンテーションや講義を通じ周知されるとともに、本学ホームページを通じ社会一般にも公開している。	A
	② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：看護学部の目的（学位授与）を達成するため、教育課程の編成・実施方針を定め、必要となる授業科目の順序性や教育課程の整合性を検討し、教育課程を体系的に配置しており、獨協医科大学ホームページを通して教職員・学生及び社会一般に公表している。なお、未達項目については、上述同様に「カリキュラムツリー」「カリキュラムマップ」により関連性が明確に設定された。 【根拠資料】 学生生活のしおり（資料412-1（既出112-1））、授業シラバス（資料412-2（既出112-2））	A
	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	A

2018（平成30）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
411	①授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：看護学部の教育課程は、教育理念・教育目標（資料411-1）に基づき、カリキュラム・ポリシー（資料411-2）及びディプロマ・ポリシー（資料411-3）を編成し、看護学部の目的（学位授与）を達成するため、必要となる授業科目を体系的に配置し、学内外に周知・公開している。 未達：到達に向けた授業科目間の系統性を示す指標および授業科目とディプロマ・ポリシーの関係性を示す表について検討している。 対応：カリキュラムツリーおよびカリキュラムマップの作成	B
	②授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：看護学部の目的（学位授与）を達成するため、教育課程の編成・実施方針を定め、必要となる授業科目の順序性や教育課程の整合性を検討し、教育課程を体系的に配置しており、獨協医科大学ホームページを通して教職員・学生及び社会一般に公表している。 【根拠資料】 学生生活のしおり（資料412-1）、授業シラバス（資料412-2） 未達・対応：上述（項目411）と同様に具体的に検討する。	B
	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	B

	(達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：看護学部の目的（学位授与）を達成するため、教育課程の編成・実施方針を定め、必要となる授業科目を体系的に配置し、4年以上の在籍と所定の履修科目を修得した者を卒業としている。（学則第26条2項）なお、未達項目であった教育課程の編成と学位授与方針との関連性については、定期的に教務委員会および看護学部自己点検・評価委員会にて点検・評価を行い、看護学部教授会および内部質保証推進委員会の議を経て学長諮問会議および教学マネジメント委員会に上程し改善に努めている。	
413	③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 ○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 達成：ディプロマ・ポリシー（資料411-3（既出111-6））との関係性、授業科目間の関係性や順序性を明示し、学位過程にふさわしい教育課程を体系的に編成しようと努力している。「カリキュラムツリー」「カリキュラムマップ」の設定により連関性が明確になった。 看護学部教育の質向上を図るため、各科目責任者から提出されたシラバスに基づき、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよび当該年度カリキュラムに基づいた要件を満たしているかを評価するための看護学部シラバス第三者評価 実施要領を検討中である。 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 達成：教育目標の一つである国際的視野をもつ人材を育成するため、4年間を通して語学力強化を図る。「英語」の他に「ドイツ語」「中国語」を必修選択科目としている。さらにグローバル課題が引き起こす健康への影響を学び、地球環境全体をみる視点を持ち、看護が多様なもので変化するものであることを理解するため、[基礎科目]に「国際社会の動向」を配置している。その他[基礎科目]では、看護の対象を総合的に理解する能力と豊かな感性及び倫理観を養うために「哲学」「文学」「芸術」「地球環境論」「日本国憲法と人権」等を配置している。また、高等教育において「化学」「生物学」を未履修の学生に対しては選択科目として「化学」「生物学」を開講するなど、専門基礎科目を学ぶ上で支障がないように配慮している。 [専門基礎科目]では、保健医療福祉のシステムと身体の構造・機能、病態生理・治療についての科学的根拠を学ぶために「公衆衛生学」「社会保障論」「人体の構造」「人体の機能」「病態治療学」「薬理学」「生体情報と看護」等を配置している。 [専門科目]では、看護学の基盤となる考え方や援助方法について科学的根拠を学ぶために、「看護の基盤となる科目」「看護実践を支える科目」「看護実践科目」「看護の統合と発展」で構成しており、質の高い教育課程が編成されてい	A

	(達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：看護学部の目的（学位授与）を達成するため、教育課程の編成・実施方針を定め、必要となる授業科目を体系的に配置し、4年以上の在籍と所定の履修科目を修得した者を卒業としている。（学則第26条2項） 未達：教育課程の編成と学位授与方針との関連性については、教育の現状を踏まえ、定期的な点検・評価と見直しを行う必要がある。 対応：上述を踏まえ、定期的に点検・評価を行う。改善事項については看護学部教授会の議を経て学長諮問会議および教学マネジメント委員会に上程し、改善を図る。	
413	③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 ○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 達成：ディプロマ・ポリシー（資料413-1）との関係性、授業科目間の関係性や順序性を明示し、学位過程にふさわしい教育課程を体系的に編成しようと努力している。 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 未達：ディプロマ・ポリシーの達成に向けて授業科目間の系統性を示す指標の作成について検討している。 対応：上述を踏まえ、カリキュラムツリーを作成する。 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） 達成：教育目標の一つである国際的視野をもつ人材を育成するため、4年間を通して語学力強化を図る。「英語」の他に「ドイツ語」「中国語」を必修選択科目としている。さらにグローバル課題が引き起こす健康への影響を学び、地球環境全体をみる視点を持ち、看護が多様なもので変化するものであることを理解するため、[基礎科目]に「国際社会の動向」を配置している。その他[基礎科目]では、看護の対象を総合的に理解する能力と豊かな感性及び倫理観を養うために「哲学」「文学」「芸術」「地球環境論」「日本国憲法と人権」等を配置している。また、高等教育において「化学」「生物学」を未履修の学生に対しては選択科目として「化学」「生物学」を開講するなど、専門基礎科目を学ぶ上で支障がないように配慮している。 [専門基礎科目]では、保健医療福祉のシステムと身体の構造・機能、病態生	B

<p>る。「学生生活のしおり (資料 412-1 (既出 112-1))」「シラバス (資料 412-2 (既出 112-2))」なお、未達項目については、「カリキュラムツリー」「カリキュラムマップ」の作成により関連性が明確に設定された。</p>	
<p>・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <学士課程> 初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等 <修士課程、博士課程> コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 <専門職学位課程> 理論教育と実務教育の適切な配置等 <small>(達成されていること、されていないこと 簡条書き)</small> 達成：学位課程にふさわしい教育内容 (教養教育・専門教育) が適切に配置されている。「学生生活のしおり (資料 412-1 (既出 112-1))」「シラバス (資料 412-2 (既出 112-2))」</p>	A
<p>○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施 <small>(達成されていること、されていないこと 簡条書き)</small> 達成：1年次から看護職への動機付けを高めるため、「ふれあい実習」や「基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ」が開講されているとともに、各科目を体系的・段階的に、かつ確実に学習できるように編成している。さらに、医学部と合同の実習・講義を構成することによりチーム医療の理解に繋がっている。また、主体的・積極的に学ぶために必要な技法(アカデミックスキル)を身につけるため、1年次に基礎ゼミナールⅠ、Ⅱが開校されている。「シラバス (資料 412-2 (既出 112-2))」</p> <p>・看護学部入学後3か月目に早期体験学習(アーリーエクスポージャー)として「ふれあい実習」を行っている。医学部における「コミュニティヘルスインターンシップ (CHI)」との合同科目として位置づけ、医療をめざす学生として、さまざまな施設に通う(生活する)、支援を必要とする人々の生活の実際を学び、保健医療専門職を目指す学修の第一歩としている。その後看護学実習は、学習の進度と実習の構成にあわせて段階的に実施し、4年次の「総合実習」では、より複雑な課題を抱えている対象に看護学の知識を統合し看護を実践することで、総合的な看護実践能力を養うとともに、主体的に専門職者としての自覚と専門性を探求する力を養うことを目的とし実施している。主体的・積極的に学ぶために必要な技法(アカデミックスキル)を身につけるため、1年次に基礎ゼミナールⅠ・Ⅱが開講されている。「シラバス (資料 412-2 (既出 112-2))」また、学生は、修学ポートフォリオ(e-ポートフォリオ) (資料 413-1) を活用し、在学中に学んだこと、経験したこと、得たもの</p>	A

<p>理・治療についての科学的根拠を学ぶために「公衆衛生学」「社会保障論」「人体の構造」「人体の機能」「病態治療学」「薬理学」「生体情報と看護」等を配置している。 [専門科目]では、看護学の基盤となる考え方や援助方法について科学的根拠を学ぶために、「看護の基盤となる科目」「看護実践を支える科目」「看護実践科目」「看護の統合と発展」で構成しており、質の高い教育課程が編成されている。「学生生活のしおり (資料 413-2)」「シラバス (資料 413-3)」</p>	
<p>・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <学士課程> 初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等 <修士課程、博士課程> コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 <専門職学位課程> 理論教育と実務教育の適切な配置等 <small>(達成されていること、されていないこと 簡条書き)</small> 達成：学位課程にふさわしい教育内容 (教養教育・専門教育) が適切に配置されている。「学生生活のしおり (資料 413-2)」「シラバス (資料 413-3)」</p>	A
<p>○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施 <small>(達成されていること、されていないこと 簡条書き)</small> 達成：1年次から看護職への動機付けを高めるため、「ふれあい実習」や「基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ」が開講されているとともに、各科目を体系的・段階的に、かつ確実に学習できるように編成している。さらに、医学部と合同の実習・講義を構成することによりチーム医療の理解に繋がっている。(シラバス資料 413-3)</p>	A

	等、学習成果をまとめ“理想とする自己”にどれだけ近づいたか、目標をどれだけ達成したかを資料として残している。	
	④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
414	<p>○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） <p>達成：各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）について、学則に定められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） <p>達成：シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）について、全てシラバスに網羅されており、学内外に周知・公開している。 (獨協医科大学ホームページ (資料 414-1 (既出 112-4)))</p> <p>学生による授業評価アンケートを実施し、学生評価結果は該当教員にフィードバックを行い、該当教員からの回答（改善を含め）は学内掲示にて学生及び教職員に公表している。(資料 414-2 (既出 312-1))。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <p>達成：学生の主体的参加を促す授業形態については、LMS を活用した双方向性の授業や、シラバスに事前学習・事後学習について具体的に指示している。教育内容に応じて少人数ゼミナールなど、学習規模を効果的に変更した授業の実施や、授業の質保証を目的とした教員相互による授業評価を導入し、教授法の客観的評価を行い、授業改善に取り組んでいる。また、授業の質確保は、学生によるリフレクション（授業後の感想・評価）を活用して、学生と教員相互のコミュニケーションを活性化し、授業改善に取り組んでいる。(シラバス (資料 412-2 (既出 112-2)))</p> <p>学生の主体的参加を促す授業内容及び授業方法については、看護学部では主体的学修の能力を身に着け、看護の発展や質の向上に貢献するため、[基礎科目]の「人間と社会」に「教育学」、「アカデミックスキル」に「情報リテラシー」「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」、[専門科目]の「看護の統合と発展」に「看護管理」「看護専門職論」「総合実習」「看護研究方法論」「卒業研究」を配置している。(シラバス (資料 412-2 (既出 112-2)))</p> <ul style="list-style-type: none"> 教務委員会学生選抜委員との意見交換 (資料 414-3) を毎年2回実施し、学生の学習状況を把握することでカリキュラム編成に反映している。 <p>また、獨協医科大学看護学部「授業改善への取り組み調査」実施要領につい</p>	A

	④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
414	<p>○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） <p>達成：各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）について、学則に定められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） <p>達成：シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）について、全てシラバスに網羅されており、学内外に周知・公開している。 (獨協医科大学ホームページ (資料 414-1))</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <p>達成：学生の主体的参加を促す授業形態については、LMS を活用した双方向性の授業や、シラバスに事前学習・事後学習について具体的に指示している。教育内容に応じて少人数ゼミナールなど、学習規模を効果的に変更した授業の実施や、授業の質保証を目的とした教員相互による授業評価を導入し、教授法の客観的評価を行い、授業改善に取り組んでいる。また、授業の質確保は、学生によるリフレクション（授業後の感想・評価）を活用して、学生と教員相互のコミュニケーションを活性化し、授業改善に取り組んでいる。(シラバス (資料 414-2))</p> <p>学生の主体的参加を促す授業内容及び授業方法については、看護学部では主体的学修の能力を身に着け、看護の発展や質の向上に貢献するため、[基礎科目]の「人間と社会」に「教育学」、「アカデミックスキル」に「情報リテラシー」「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」、[専門科目]の「看護の統合と発展」に「看護管理」「看護専門職論」「総合実習」「看護研究方法論」「卒業研究」を配置している。(シラバス (資料 414-2))</p>	A

	<p>ては検討中である。</p> <p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 <p>達成：授業形態に配慮した1授業あたりの学生数について、授業内容と学生数に配慮された授業形態である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な履修指導の実施 <p>達成：適切な履修指導の実施について、授業シラバスに準じた履修指導が構築され、各学年に担任を設け、学修への支援を適宜行っている。さらに、成績不振者に対する担任教員の指導も充実している。</p>	
415	<p>⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p> <p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 <p>達成：学則第16条に単位の計算方法を定めている。(学則(資料415-1(既出111-2)))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既修得単位の適切な認定 <p>達成：看護学部履修規程に準じて実施されており、第12条第1項の成績評価基準に照らし、看護学部教授会の議を経て決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 <p>達成：獨協医科大学看護学部履修規程および看護学部における成績評価異議申し立てに関する規程により、成績評価の客観性、厳格性が担保されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業・修了要件の明示 <p>達成：獨協医科大学学則(資料415-1(既出111-2))および看護学部履修規程に明示し、学内外に周知・公開している。</p>	A
	<p>○学位授与を適切に行うための措置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 <p>達成：獨協医科大学学位規程(資料415-2)に明示している。 なお、学位授与は、上述に則り看護学部教授会の議を経て学長が決定している。</p>	A
416	<p>⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p> <p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：各学位課程の分野の特性に応じた看護実習成果を測定するための指標としてルーブリック(資料416-1)が活用されており、厳格な評価に努めている。 学生からの授業評価に関して、内容を分析し、学生への回答を公開し、教</p>	A

	<p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 <p>達成：授業形態に配慮した1授業あたりの学生数について、授業内容と学生数に配慮された授業形態である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な履修指導の実施 <p>達成：適切な履修指導の実施について、授業シラバスに準じた履修指導が構築され、各学年に担任を設け、学修への支援を適宜行っている。さらに、成績不振者に対する担任教員の指導も充実している。</p>	
415	<p>⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p> <p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 <p>達成：学則第16条に単位の計算方法を定めている。(学則(資料415-1))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既修得単位の適切な認定 <p>達成：看護学部履修規程に準じて実施されており、第12条第1項の成績評価基準に照らし、看護学部教授会の議を経て決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 <p>達成：獨協医科大学看護学部履修規程および看護学部における成績評価異議申し立てに関する規程により、成績評価の客観性、厳格性が担保されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業・修了要件の明示 <p>達成：獨協医科大学学則(資料415-1)および看護学部履修規程に明示し、学内外に周知・公開している。</p>	A
	<p>○学位授与を適切に行うための措置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 <p>達成：獨協医科大学学位規程(資料415-2)に明示している。 なお、学位授与は、上述に則り看護学部教授会の議を経て学長が決定している。</p>	A
416	<p>⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p> <p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標としてルーブリック(資料416-1)が活用されており、厳格な評価に努めている。</p>	A

	<p>育内容を検討・改善に努めている。</p> <p>学修成果の評価指標として、看護師・保健師国家試験の合格率を用いている。</p> <p>臨床実習委員会においては実習施設と看護学実習意見交換会（資料 416-2）を実施し、学生の学びに関する評価について意見交換し、学修成果の向上につなげている。また、卒業生の栃木県内の就職率を基に地域貢献度を評価している。</p>	
	<p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 <p>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>達成：看護学部では、e-ポートフォリオ（資料 413-1）の活用や学生調査（学生生活アンケート（資料 416-3））の実施において、学生の学習成果を把握している。また、看護実習評価では、ルーブリック（資料 416-1）を活用し、適切な評価に努めている。</p> <p>ディプロマ・ポリシーの各項目を卒業時の理想の自己として、到達するための具体的な計画/目標を立て（Active Academy:修学計画）、その計画/目標をどれだけ達成したかを評価（Active Academy:修学計画）する、修学ポートフォリオ」について、今年度検討中である。</p> <p>卒業生、就職先への意見聴取については、在学生と卒業生が交流できる会「看護学部ホームカミングデイ（資料 416-4-①～③）」を開催し、卒業生からの意見が聴取される。</p>	A
	<p>⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	
417	<p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果の測定結果の適切な活用 <p>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>達成：教育課程及びその内容、方法の適切性については、看護学部教務委員会及び看護学部教授会で定期的に点検・評価を行ない教学マネジメント委員会に上程している。</p>	A
	<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p> <p>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>達成：近年の社会の変遷に対応し、看護師として必要となる能力を備えた質の高い人材を引き続き養成していくことは、本学部の重要な使命であることから、モデル・コア・カリキュラム（平成 29 年改訂版）を踏まえつつ、本学の教育理念に沿ったディプロマ・ポリシーに照らし、社会の変遷に対応</p>	A

	<p>学生からの授業評価に関して、内容を分析し、学生への解答を公開し、教育内容を検討・改善に努めている。</p> <p>学修成果の評価指標として、看護師・保健師国家試験の合格率を用いている。</p> <p>臨床実習委員会においては看護学実習意見交換会（資料 416-2）を実施し、学生の学びに関する評価について意見交換し、学修成果の向上につなげている。また、卒業生の栃木県内の就職率を基に地域貢献度を評価している。</p>	
	<p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 <p>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>達成：看護学部では、e-ポートフォリオ（資料 416-3）の活用や学生調査（学生生活アンケート（資料 416-4））の実施において、学生の学習成果を把握している。また、学生評価では、ルーブリック（資料 416-1）を活用し、適切な評価に努めている。</p> <p>卒業生、就職先への意見聴取については、在学生と卒業生が交流できる会「看護学部ホームカミングデイ（資料 416-5）」を開催し、卒業生からの意見が聴取される。</p>	A
	<p>⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	
417	<p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果の測定結果の適切な活用 <p>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>達成：教育課程及びその内容、方法の適切性については、看護学部教務委員会及び看護学部教授会で定期的に点検・評価を行ない教学マネジメント委員会に上程している。</p>	A
	<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p> <p>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>達成：近年の社会の変遷に対応し、看護師として必要となる能力を備えた質の高い人材を引き続き養成していくことは、本学部の重要な使命であることから、モデル・コア・カリキュラム（平成 29 年改訂版）を踏まえつつ、本学の教育理念に沿ったディプロマ・ポリシーに照らし、社会の変遷に対応</p>	B

	<p>した質の高い人材養成を目的とするカリキュラムについては、常に見直しを行い改善に繋げている。(看護学部カリキュラム変更の概要(資料417-1-①~④))なお、未達項目については、3つの目的「1.学生自らが能力の向上に取り組み、成長を実感できるようにする。2.個々の教員および学部全体として教育の改善・向上に取り組み、教育の質を保証する。3.学修成果に関する情報を公開することにより、社会への説明責任を果たす。」を達成するため、3つの方針(DP:学位授与の方針、CP:教育課程の編成・実施方針、AP;入学者受け入れ方針)に基づいて、機関レベル(大学全体)、教育課程レベル(各学部)、科目レベル(個々の授業)で学修成果を測定・評価する「アセスメント・ポリシー」(資料417-2)を作成し、各科目における評価の透明化と情報共有に努めている。</p>	
--	---	--

	<p>した質の高い人材養成を目的とするカリキュラムについては、常に見直しを行い改善に繋げている。(看護学部カリキュラム変更の概要(資料417-1))</p> <p>未達:教育プログラム全体として、ディプロマ・ポリシーに基づき、看護学部の学修成果等を検証するためにアセスメント・ポリシーを明文化する必要がある。(GPA、取得単位数、進級率、退学率、休学率、国家試験合格率、学位授与数、就職率、進学率、卒業時の満足度等を指標として)</p> <p>対応:各科目における評価の透明化と情報共有を促すことを目的として、評価方法や採点結果などを共有・議論する仕組みを確立する。</p>	
--	---	--

2. 根拠資料（名称）

2019（令和元）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
411	1	看護学部教育理念と目標（既出 111-3） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/objective.html
411	2	カリキュラム・ポリシー（既出 111-5） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#curriculum
411	3	ディプロマ・ポリシー（既出 111-6） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#diploma
411	4	カリキュラムツリー（既出 111-8） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
411	5	カリキュラムマップ（既出 111-7） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
412	1	学生生活のしおり（既出 112-1） http://www2.dokkyomed.ac.jp/dep-m/dmucn/shiori/html5.html#page=1
412	2	シラバス（看護学部）（既出 112-2） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
413	1	e-ポートフォリオ
414	1	獨協医科大学ホームページ（看護学部）（既出 112-4） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/
414	2	獨協医科大学看護学部「学生による授業評価実施要領」（既出 312-1）
414	3	教務委員会学生選出委員との意見交換会 議事録
415	1	獨協医科大学学則（既出 111-2） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/rules.html
415	2	獨協医科大学学位規程
416	1	ループリック評価
416	2	看護学実習意見交換会
416	3	学生調査（学生生活アンケート）
416	4-①～③	看護学部ホームカミングデイ
417	1-①～④	看護学部カリキュラム変更の概要
417	2	アセスメント・ポリシー

2018（平成 30）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
411	1	看護学部教育理念と目標（既出 111-3） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/objective.html
411	2	カリキュラム・ポリシー（既出 111-4、112-2） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#curriculum
411	3	ディプロマ・ポリシー（既出 111-5、112-3） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#curriculum
412	1	学生生活のしおり（既出 112-4） http://www2.dokkyomed.ac.jp/dep-m/dmucn/shiori/html5.html#page=1
412	2	シラバス（看護学部）（既出 112-5） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
413	1	ディプロマ・ポリシー（既出 111-5、112-3、411-3） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#curriculum
413	2	学生生活のしおり（既出 112-4、412-1） http://www2.dokkyomed.ac.jp/dep-m/dmucn/shiori/html5.html#page=1
414	1	獨協医科大学ホームページ（看護学部）（既出 112-7） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
414	2	シラバス（看護学部）（既出 112-5、412-2） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
415	1	獨協医科大学学則（既出 111-2、112-1、413-5） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/rules.html
415	2	獨協医科大学学位規程（別添 PDF）
416	1	ループリック評価（既出 113-2）（別添 PDF）
416	2	看護学実習意見交換会（別添 PDF）
416	3	e-ポートフォリオ（既出 113-1）（別添 PDF）
416	4	学生調査（学生生活アンケート）（別添 PDF）
416	5	看護学部ホームカミングデイ（別添 PDF）
417	1	看護学部カリキュラム変更の概要（別添 PDF）

看護学部自己点検・評価報告書

基準 5	学生の受け入れ
------	---------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価欄」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）

C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2019（令和元）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
511	①学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：R2.3/19開催の教学マネジメント委員会において審議決定。(資料511-1) ホームページ(資料511-2)、募集要項(資料511-3-①～④(既出112-3-①～④))、パンフレット(資料511-4)にて公表。	A
	○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像は、各入学試験において、試験科目及び出題範囲として募集要項に具体的に明示。(資料511-3-①～④(既出112-3-①～④)) 達成：アドミッション・ポリシーの中に高等学校段階までにどのような力を培うことを求めているか、その力をどのような基準・方法によって評価するのか、高等学校で履修すべき科目や取得しておくことが望ましい資格等を具体的に明示した。(資料511-2) 対応：看護学部運営委員会から入試改変WGを立ち上げ、アドミッション・ポリシー改定案を協議し、入試委員会、看護学部運営委員会及び教学マネジメント委員会において審議決定している。	B
512	②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	A
	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：学生募集方法はパンフレット(資料511-4)、各学生募集要項(資料511-3-①～④(既出112-3-①～④))、ホームページ(資料512-1)、受験雑誌・地元テレビ(資料512-2)、進学相談会(資料512-3)、看護学部入試説明会(資料512-4)、オープンキャンパス等(資料512-5)。	

2018（平成30）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
511	①学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：H30.5/22開催の教学マネジメント委員会において審議決定。(資料511-1) ホームページ(資料511-2)、募集要項(資料511-3～6)、パンフレット(資料511-7)にて公表。	A
	○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像は、各入学試験において、試験科目及び出題範囲として募集要項に具体的に明示。(既出：資料511-3～6) 未達：アドミッション・ポリシーの中に高等学校段階までにどのような力を培うことを求めているか、その力をどのような基準・方法によって評価するのか、高等学校で履修すべき科目や取得しておくことが望ましい資格等を具体的に明示していない。 対応：高等学校で身に付ける力について、「人間性・基本的な生活習慣」、「知識・技能」、「思考力・表現力・判断力」、「主体性をもって学ぶ態度」の側面から検討している。	B
512	②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	A
	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：学生募集方法はパンフレット(資料512-1)、各学生募集要項(資料512-2～5)、ホームページ(資料512-6)、受験雑誌・地元テレビ(資料512-7)、進学相談会(資料512-8)、看護学部入試説明会(資料512-9)、オープンキャンパス等(資料512-10)。	

	<p>入学者選抜制度の適切な設定は3年次編入、公募推薦、指定校制推薦、センター利用、一般A・B日程の6種類の選抜方法を実施。(資料511-3-①～④(既出112-3-①～④))</p>	
	<p>○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：看護学部入試委員会(資料512-6)</p>	A
	<p>○公正な入学者選抜の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：合格者は予備判定を各入試委員会、判定は受験生名等をマスキングして教授会で行い、入試結果について学事報告として理事長に報告し、学外者を含む理事・監事等からチェックを受けている。(資料512-7)</p>	A
	<p>○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：一般入試問題の作成は外部機関と本学出題委員によるダブルチェック。 (資料512-8～9) 面接試験は公平かつ公正になるよう複数名で評価。(資料512-10～11) 一般A・B日程では、透明性を証明するため希望者に対し、成績開示を行っている。(資料512-12)</p>	A
	<p>③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p>	
513	<p>○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜学士課程＞ ・入学定員に対する入学者数比率(H31年度入試(H30年度実施)) 入学者94/入学定員90名=1.04 ・編入学定員に対する編入学生数比率(H31年度入試(H30年度実施)) 入学者5名/入学定員20名=0.25 ・収容定員に対する在籍学生数比率(令和元年度) 在籍学生数391/収容定員400=0.97 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：入学定員に対する入学者数比率は1.04と適正に管理。 未達：第2期で努力課題とされていた、編入学定員に対する編入学生数比率が0.25(指摘時は0.15)と低く未改善。 対応：看護学部運営委員会から入試改変WGを立ち上げ、入学者選抜方法の見直しについて協議し、入試委員会、運営委員会を経て、学長諮問会議において、令和3(2021)年度入試から編入学定員を10名、1年次入学定員を95名に変更することで審議決定し、学則改正が伴うため令和2年度に文部科学省に申請する。(資料513-1)</p>	C
	<p>④学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、</p>	

	<p>入学者選抜制度の適切な設定は3年次編入、公募推薦、指定校制推薦、センター利用、一般A・B日程の6種類の選抜方法を実施。(資料512-2～5)</p>	
	<p>○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：看護学部入試委員会(資料512-11)</p>	A
	<p>○公正な入学者選抜の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：合格者は予備判定を各入試委員会、判定は受験生名等をマスキングして教授会で行い、入試結果について学事報告として理事長に報告し、学外者を含む理事・監事等からチェックを受けている。(資料512-12)</p>	A
	<p>○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：一般入試問題の作成は外部機関と本学出題委員によるダブルチェック。 (資料512-13～14) 面接試験は公平かつ公正になるよう複数名で評価。 (資料512-15～16) 一般A・B日程では、透明性を証明するため希望者に対し、成績開示を行っている。(資料512-17)</p>	A
	<p>③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p>	
513	<p>○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜学士課程＞ ・入学定員に対する入学者数比率(H30年度入試(H29年度実施)) 入学者95/入学定員90名=1.05 ・編入学定員に対する編入学生数比率(平成30年度入試(H29年度実施)) 入学者7名/入学定員20名=0.35 ・収容定員に対する在籍学生数比率(平成30年度) 在籍学生数405/収容定員400=1.01 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：入学定員に対する入学者数比率は1.05と適正に管理。 未達：第2期で努力課題とされていた、編入学定員に対する編入学生数比率が0.35(指摘時は0.15)と低く未改善。 対応：編入学定員を2021年度入試から10名に変更予定。編入学に関するニーズ調査・分析を検討している。</p>	C
	<p>④学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、</p>	

514	その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：入試委員会において、入試種別ごとに検証。(資料 514-1)	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：概ね適切に各入学試験は実施されている。	A

514	その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：入試委員会において、入試種別ごとに検証。(資料 514-1)	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：概ね適切に各入学試験は実施されている。	A

2. 根拠資料（名称）

2019（令和元）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
511	1	教学マネジメント委員会議事録
511	2	学生の受け入れ方針[大学ホームページ][看護学部][看護学部のご案内][3つのポリシー] (既出) https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html
511	3-①～④	獨協医科大学看護学部募集要項 (既出 112-3-①～④)
511	4	2020年看護学部大学案内 (パンフレット)
512	1	[大学ホームページ][看護学部][受験生の皆さん] https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/exam/
512	2	看護学部広報
512	3	看護学部相談会
512	4	看護学部入試説明会
512	5	看護学部オープンキャンパスポスター
512	6	看護学部入試委員会規程
512	7	入試日程と実施状況 (2019年度)
512	8	入試問題に関する留意事項について
512	9	秘密保持に関する誓約書
512	10	看護学部3年次編入学試験面接委員の編成
512	11	看護学部推薦入学試験面接委員の編成
512	12	成績開示申請書
513	1	入試改変WG議事録 (1回～4回)
514	1	追跡調査資料

2018（平成30）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
511	1	教学マネジメント委員会議事録 (別添 PDF)
511	2	学生の受け入れ方針[大学ホームページ][情報公表メニュー][アドミッション・ポリシー (入学者受け入れの方針)] http://www.dokkyomed.ac.jp/userindex/data/1069.html
511	3	平成31年度看護学部3年次編入学入試要項 (別添 PDF)
511	4	平成31年度看護学部公募制推薦入試要項 (別添 PDF)
511	5	平成31年度看護学部指定校制推薦入試要項 (別添 PDF)
511	6	平成31年度看護学部センター利用・一般A・B日程入試要項 (別添 PDF)
511	7	2019年看護学部大学案内 (パンフレット) (別添 PDF)
512	1	2019年看護学部大学案内 (パンフレット) (既出 511-7)
512	2	平成31年度看護学部3年次編入学入試要項 (既出 511-3)
512	3	平成31年度看護学部公募制推薦入試要項 (既出 511-4)
512	4	平成31年度看護学部指定校制推薦入試要項 (既出 511-5)
512	5	平成31年度看護学部センター利用・一般A・B日程入試要項 (既出 511-6)
512	6	[大学ホームページ][看護学部][受験生の皆さんへ][看護学部入学試験概要] http://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/jyuken/1797.html および (添付 PDF)
512	7	看護学部広報 (別添 PDF)
512	8	看護学部相談会 (別添 PDF)
512	9	看護学部入試説明会 (別添 PDF)
512	10	看護学部オープンキャンパスポスター (別添 PDF)
512	11	看護学部入試委員会規程 (別添 PDF)

512	12	入試日程と実施状況（2018年度）（別添 PDF）
512	13	入試問題に関する留意事項について（別添 PDF）
512	14	秘密保持に関する誓約書（別添 PDF）
512	15	看護学部3年次編入学試験面接委員の編成（別添 PDF）
512	16	看護学部推薦入学試験面接委員の編成（別添 PDF）
512	17	成績開示申請書（別添 PDF）
514	1	追跡調査資料（別添 PDF）

看護学部自己点検・評価報告書

基準 6	教員・教員組織
------	---------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価欄」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）

C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2019（令和元）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
611	⑥大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	B
	○大学として求める教員像の設定 達成： 看護学部大学院看護学研究科教員選考規程（資料 611-1） 看護学部教員任用基準（資料 611-2） 上記に加え、大学全体としての「求める教員像」を設定しホームページ等に公表すべく準備中である。 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成： 大学教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有し、本学教員にふさわしい人格及び識見 未達成：規程等明文化されていない。 対応：規定変更（明文化）	
	○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成： 編制方針：教育・研究上必要な領域を定め、必要な教員を配置する。 役割・連携：看護学部教授会において教員へ周知し、教職員間で共有（教授会の構成員は看護学部学内准教授以上全員）。（資料 611-3） 責 任：看護学部長 上記に加え、大学全体としての「教員組織の編制方針」を設定しホームページ等に公表すべく準備中である。 未達： 現員が定員となっており、規程等明文化されていない。	B

2018（平成30）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
611	⑥大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	B
	○大学として求める教員像の設定 達成： 看護学部大学院看護学研究科教員選考規程（資料 611-1） 看護学部教員任用基準（資料 611-2） ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成： 大学教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有し、本学教員にふさわしい人格及び識見 未達成：規程等明文化されていない。 対応：規定変更（明文化）	
	○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成： 編制方針：教育・研究上必要な領域を定め、必要な教員を配置する。 役割・連携：看護学部教授会において教員へ周知し、教職員間で共有（教授会の構成員は看護学部学内准教授以上全員）。（資料 611-3） 責 任：看護学部長 未達成： 現員が定員となっており、規程等明文化されていない。 対応：規定変更（明文化）	B

	対応：規定変更（明文化） 検討中である。	
	②教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	
612	○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 大学設置基準及び大学院設置基準に定める教員組織、教員の資格に則り、各学部及び各研究科の教授会の下で、適切な資格を有する教員が組織されている。	A
	○適切な教員組織編制のための措置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授又は助教）の適正な配置 達成： 保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定める教員数を上回る人員を配置している。 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む） 達成： 年齢構成について、特定の年代に偏らないよう配慮している。 未達成： 国際性や男女比について、特段考慮されていない。 対応： 規定変更（明文化） 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知すべく準備中である。 ・教員の授業担当負担への適切な配慮 達成： 臨地実習期間中の教員の講義等の負担軽減のため、非常勤実習助手を採用している。 教員の授業担当時間数を「看護教員活動評価表」報告により領域毎に把握し、授業担当負担に配慮している。	B

	②教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	
612	○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 大学設置基準及び大学院設置基準に定める教員組織、教員の資格に則り、各学部及び各研究科の教授会の下で、適切な資格を有する教員が組織されている。	A
	○適切な教員組織編制のための措置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授又は助教）の適正な配置 達成： 保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定める教員数を上回る人員を配置している。 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む） 達成： 年齢構成について、特定の年代に偏らないよう配慮している。 未達成： 国際性や男女比について、特段考慮されていない。 対応： 規定変更（明文化） ・教員の授業担当負担への適切な配慮 達成： 「実践看護学概論Ⅰ・Ⅱ」等、複数の専門領域による横断的な科目を設置することで、授業担当負担に配慮している。 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 達成： 年齢構成については、特定の年代に偏らないよう配慮している。 未達成： 規程等、明文化されていない	B

	<p>・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置</p> <p>達成： 年齢構成については、特定の年代に偏らないよう配慮している。</p> <p>未達： 規程等、明文化されていない</p> <p>対応： 規定変更（明文化）</p>	
	<p>○学士課程における教養教育の運営体制 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成： 教学 IR センターの活用により出席不良者や成績不良者に対し、早期に介入できるシステムを整えた。</p> <p>2019 年度入学生より新カリキュラムを適合し、教養科目におけるアカデミックスキル領域として、情報リテラシー、基礎ゼミナールⅠ、基礎ゼミナールⅡを必修科目とし、少人数ゼミ方式を取り入れるなど大学への適応支援の科目としても位置付けた。外国語科目では、「中国語」もしくは「ドイツ語」を選択科目から選択必修に変更した。根拠資料：シラバス（看護学部）（資料 612-1（既出 112-2））</p>	A
613	<p>③教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。</p> <p>○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成： 教員の募集については、原則として公募を実施しており、研究者人材データベース（JREC-IN）及びホームページに掲載し、教員の募集に関する適切な運用が図られている。教員の採用・昇格の基準等については、「獨協医科大学看護学部・大学院看護学研究科教員選考規程」（資料 611-1）及び「獨協医科大学看護学部教員任用基準」（資料 611-2）に則り厳密に審査が行われている。また、平成 28 年 4 月 1 日以降の新規採用者から 2 年の任期制（再任可）を導入している（資料 613-1、613-2）。昇任に係る場合は、更に「看護学部教員活動別評価表」（資料 613-3）及び「委員会及び領域における職務行動評価表」（資料 613-4）を加えるなど、厳密に評価している。</p>	A
	<p>○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成： 研究科の研究指導教員及び補助研究指導教員は、学部の教員が務めることとしているため、原則として研究科の教員が務まる者を採用している。 教員の資質向上の取り組みとして、研究業績評価を行うことで、教育・研究</p>	A

	<p>対応： 規定変更（明文化）</p>	
	<p>○学士課程における教養教育の運営体制 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成： 教学 IR センターの活用により出席不良者や成績不良者に対し、早期に介入できるシステムを整えた。</p>	A
613	<p>③教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。</p> <p>○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成： 教員の募集については、原則として公募を実施しており、研究者人材データベース（JREC-IN）及びホームページに掲載し、教員の募集に関する適切な運用が図られている。教員の採用・昇格の基準等については、「獨協医科大学看護学部・大学院看護学研究科教員選考規程」及び「獨協医科大学看護学部教員任用基準」に則り厳密に審査が行われている。また、平成 28 年 4 月 1 日以降の新規採用者から 2 年の任期制（再任可）を導入している。昇任に係る場合は、更に「看護学部教員活動別評価表」及び「委員会及び領域における職務行動評価表」を加えるなど、厳密に評価している。</p>	A
	<p>○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成： 研究科の研究指導教員及び補助研究指導教員は、学部の教員が務めることとしているため、原則として研究科の教員が務まる者を採用している。 教員の資質向上の取り組みとして、研究業績評価を行うことで、教育・研究</p>	A

	<p>活動の活性化につなげている。加えて、採用・昇格時に教育・研究・診療の抱負及び自己評価や活動状況を記載させることで、目標に基づき、其々の教員が専門領域で適切な役割を果たすことができるようになるだけでなく、次の昇格の際は目標達成あるいはその努力が評価対象となることから、大学が個人の能力と意欲、そして組織として役割を理解できる仕組みとなっている。</p> <p>教員組織の適切性の検証については、「学長諮問会議」において実施しており、人事政策の策定方針の決定などにつなげている。</p>	
614	<p>④ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。</p> <p>○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施 <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small> 達成： 教員の能力向上及び授業の質の改善・向上を図ることを目的として、FD委員会を設置している。（資料614-1） FD委員会では、年度始めに活動計画、役割分担を決定し取り進めている。 夏期に開催される教員宿泊研修会（資料614-2）は、教育について学ぶ機会としており、全教員が参加している。 研究推進委員会と共催の講演会を開催しており、殆どの教員が毎回参加している。都度、アンケート（資料614-3）を実施し、その結果から改善点に繋げている。 大学主催の研修会、講演会にも積極的に参加しており、出欠席は電算管理している。 授業評価は、講義・演習・実習すべてにおいて実施している。（資料614-4） 授業評価アンケート結果を教員にフィードバックし、改善できる内容を回答書に記載してもらい、 Semesterごとに掲示し学生に公開している。 授業改善への取り組み調査を全科目に対して実施し、授業評価を受け改善または継続した具体的な内容を示し公表する予定。（資料614-5） ピアレビュー（同僚評価）を実施しており、授業参観後講義担当者は自己評価をして、参観者との報告会を開催している。良かった点や改善点を本人にフィードバックして、授業の改善に努めている。（資料614-6）</p>	A
	<p>○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small> 達成： 看護学部FD委員会は、年度始めの活動計画を基に年度末に活動実績や達成度を評価し、次年度に向けての課題、改善点を見出している。（資料614-7-①、②） 年度毎に人事評価表を提出し、領域教授との面談にて教育活動、研究活動、</p>	A

	<p>活動の活性化につなげている。加えて、採用・昇格時に教育・研究・診療の抱負及び自己評価や活動状況を記載させることで、目標に基づき、其々の教員が専門領域で適切な役割を果たすことができるようになるだけでなく、次の昇格の際は目標達成あるいはその努力が評価対象となることから、大学が個人の能力と意欲、そして組織として役割を理解できる仕組みとなっている。</p> <p>教員組織の適切性の検証については、「学長諮問会議」において実施しており、人事政策の策定方針の決定などにつなげている。</p>	
614	<p>④ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。</p> <p>○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施 <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small> 達成： 教員の能力向上及び授業の質の改善・向上を図ることを目的として、FD委員会を設置している。（資料614-1） FD委員会では、年度始めに活動計画、役割分担を決定し取り進めている。 夏期に開催される教員宿泊研修会（資料614-2）は、教育について学ぶ機会としており、全教員が参加している。 研究推進委員会と共催の講演会を開催しており、殆どの教員が毎回参加している。都度、アンケート（資料614-3）を実施し、その結果から改善点に繋げている。 大学主催の研修会、講演会にも積極的に参加しており、出欠席は電算管理している。 授業評価は、講義・演習・実習すべてにおいて実施している。（資料614-4） 授業評価アンケート結果を教員にフィードバックし、改善できる内容を回答書に記載してもらい、 Semesterごとに掲示し学生に公開している。 ピアレビュー（同僚評価）を実施しており、授業参観後講義担当者は自己評価をして、参観者との報告会を開催している。良かった点や改善点を本人にフィードバックして、授業の改善に努めている。（資料614-5）</p>	A
	<p>○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small> 達成： 看護学部FD委員会は、年度始めの活動計画を基に年度末に活動実績や達成度を評価し、次年度に向けての課題、改善点を見出している。（資料614-6） 年度毎に人事評価表を提出し、領域教授との面談にて教育活動、研究活動、社会活動等の自己評価を相互確認している。</p>	A

	<p>社会活動等の自己評価を相互確認している。 年報において、各教員の教育活動、研究活動、社会活動を公表している。 人事評価表及び活動評価表に基づき処遇に反映した。</p>	
--	--	--

	<p>年報において、各教員の教育活動、研究活動、社会活動を公表している。</p>	
--	--	--

2. 根拠資料（名称）

2019（令和元）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
611	1	獨協医科大学看護学部研究科教員選考規程
611	2	獨協医科大学看護学部教員任用基準
611	3	獨協医科大学看護学部教授会規程
612	1	シラバス（看護学部）（既出 112-2） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
613	1	獨協医科大学看護学部教員の任期に関する規程
613	2	獨協医科大学看護学部教員（任期付）の再任用に関する施行細則
613	3	看護学部教員活動評価表
613	4	委員会及び領域における職務行動評価表
614	1	獨協医科大学看護学部FD委員会規程
614	2	令和元年度看護学部教員宿泊研修会しおり
614	3	講演会アンケート結果
614	4	獨協医科大学看護学部「学生による授業評価アンケート」実施要領
614	5	2019年度後期授業改善への取組調査分析結果
614	6	獨協医科大学看護学部ピアレビューマニュアル
614	7-①	令和元年度FD委員会議題一覧
614	7-②	令和元年度FD委員会活動報告

2018（平成30）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
611	1	獨協医科大学看護学部研究科教員選考規程（別添PDF）
611	2	獨協医科大学看護学部教員任用基準（別添PDF）
611	3	獨協医科大学看護学部教員（任期付）の再任用に関する施行細則（別添PDF）
613	1	獨協医科大学看護学部研究科教員選考規程（既出 611-1）
613	2	獨協医科大学看護学部教員任用基準（既出 611-2）
613	3	獨協医科大学看護学部教員（任期付）の再任用に関する施行細則（既出 611-3）
613	4	獨協医科大学看護学部教員の任期に関する規程（別添PDF）
613	5	看護学部教員活動別評価表（別添PDF）
613	6	委員会及び領域における職務行動評価表（別添PDF）
614	1	獨協医科大学看護学部FD委員会規程（別添PDF）
614	2	平成30年度看護学部教員宿泊研修会報告書（別添PDF）
614	3	講演会アンケート結果（別添PDF）
614	4	獨協医科大学看護学部「学生による授業評価アンケート」実施要領（別添PDF）
614	5	獨協医科大学看護学部ピアレビューマニュアル（別添PDF）
614	6	看護学部教授会資料・議事録（別添PDF）

看護学部自己点検・評価報告書

基準 7	学生支援
------	------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価欄」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）

C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2019（令和元）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
711	①学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	A
	○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・大学の理念・目的を踏まえた学生生活に関する事項は、本学「ホームページ」（資料 711-1（既出 112-4））や「学生生活のしおり」（資料 711-2（既出 112-1）・P3）に明記している。 ・推薦入学者に対し、入学前教育プログラムの案内、入学前教育ノートの提出などを課し、高大連携による支援を実施している。（資料 711-3） ・推薦入学予定者オリエンテーションにて、大学の理念・目的の説明をし、実技演習を実施している。（資料 711-4） ・入学者全員に普通救命講習の受講を課している。	
712	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	A
	○学生支援体制の適切な整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・学生支援体制として、全学年に対し担任制（資料 712-1）を導入しており、看護学部学生生活委員会規程（資料 712-2（既出 311-3））及び看護学部教務委員会規程（資料 712-3（既出 311-2））と連携し、「学生生活関係マニュアル」（資料 712-4）に基づき、細やかな支援を行っている。また、各担任は個人対応に必要な学生情報の共有を図り、教員間の連携のもとに学生の指導にあたっている。	

2018（平成 30）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
711	①学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	A
	○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・大学の理念・目的を踏まえた学生生活に関する事項は、本学「ホームページ」（資料 711-1）や「学生生活のしおり」（資料 711-2・P3）に明記している。	
712	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	A
	○学生支援体制の適切な整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・学生支援体制として、全学年に対し担任制（資料 712-1）を導入しており、看護学部学生生活委員会規程（資料 712-2）及び看護学部教務委員会規程（資料 712-3）と連携し、「学生生活関係マニュアル」（資料 712-4）に基づき、細やかな支援を行っている。また、各担任は個人対応に必要な学生情報の共有を図り、教員間の連携のもとに学生の指導にあたっている。	

712	<p>○学生の修学に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 達成： ・学生の能力・体力・家庭環境などを配慮した支援を行っている。 ・正課外教育 達成： ・看護学部国家試験対策委員会（資料 712-5）と連携し、学年ごとに補習教育の計画を策定し実施している。 ・正課外教育の支援として、各部活動やサークルは学友会を中心に自主的に活動している。（資料 712-6） ・留学生等の多様な学生に対する修学支援 ・障がいのある学生に対する修学支援 達成： ・障がいのある学生の支援としては、現在在籍していないが、看護学部棟内はバリアフリー化され、エレベーターや障がい者用トイレなどを設置している。 ・成績不振の学生の状況把握と指導 達成： ・成績不振の学生に対して、各クラス担任が生活指導を行っている。 ・留年者及び休学者の状況把握と対応 達成： ・留年者や休学者は主に担任が把握しており、学業に関する修学状況は看護学部教務委員会が、生活面に関する修学状況は看護学部学生生活委員会が共同して対応している。 ・退学希望者の状況把握と対応 達成： ・退学希望者は学年担任責任者が把握し、本人・保護者と面談を実施し、意思確認を行っている。 ・奨学金その他の経済的支援の整備 達成： ・奨学金等の経済的支援としては、本学独自の奨学金制度（資料 712-7）と日本学生支援機構奨学金制度（資料 712-8）の他、都道府県の奨学金制度の情報提供を行っている。 	A
-----	---	---

712	<p>○学生の修学に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 達成： ・学生の能力・体力・家庭環境などを配慮した支援を行っている。 ・正課外教育 達成： ・看護学部国家試験対策委員会（資料 712-5）と連携し、学年ごとに補習教育の計画を策定し実施している。 ・正課外教育の支援として、各部活動やサークルは学友会を中心に自主的に活動している。（資料 712-6） ・留学生等の多様な学生に対する修学支援 ・障がいのある学生に対する修学支援 達成： ・障がいのある学生の支援としては、現在在籍していないが、看護学部棟内はバリアフリー化され、エレベーターや障がい者用トイレなどを設置している。 ・成績不振の学生の状況把握と指導 達成： ・成績不振の学生に対して、各クラス担任が生活指導を行っている。 ・留年者及び休学者の状況把握と対応 達成： ・留年者や休学者は主に担任が把握しており、学業に関する修学状況は看護学部教務委員会が、生活面に関する修学状況は看護学部学生生活委員会が共同して対応している。 ・退学希望者の状況把握と対応 達成： ・退学希望者は学年担任責任者が把握し、本人・保護者と面談を実施し、意思確認を行っている。 ・奨学金その他の経済的支援の整備 達成： ・奨学金等の経済的支援としては、本学独自の奨学金制度（資料 712-7、712-8）と日本学生支援機構奨学金制度（資料 712-9）の他、都道府県の奨学金制度の情報提供を行っている。 	A
-----	---	---

<p>○学生の生活に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の相談に応じる体制の整備 達成： <ul style="list-style-type: none"> ・学生の相談に応じる体制は、各学年担任により定期的に個人面談を実施している。 ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備 達成： <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止については、学生生活のしおりに「獨協医科大学ハラスメント防止に関する規程」（資料 712-9-①）を明記し周知している。 ・校内の壁などにハラスメント防止のポスターを掲示し、すべての人に関心を持って防止に努めるようにしている。 <p>【根拠資料】：廊下のポスター掲示の写真（資料 712-9-②）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 達成： <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援として、学生寮「Dormitory いちよう」の 100 室（一学年 25 室ずつ）を看護学部生に割り当て経済的支援を行っている。（資料 712-10、712-11） <p>学生の心身の健康、保健衛生については、保健センターが対応し、毎年全学年を対象に定期健康診断の実施・管理を行っている。（資料 712-12）また、心理的な問題を抱える学生に対しては、臨床心理士の資格を有する専門カウンセラーにより個別に対応している。</p> <p>安全への配慮として、毎年 4 月に新入生を対象に、警察官を招き被害に遭わないための防犯対策や麻薬などの薬物防止等の内容で、防犯講習会および交通安全講習会を実施している。（資料 712-13）</p> <p>新入学生が生活リズムを整え、学生、教員の親睦を図る目的で 1 学年の担任が中心となり、朝食会を実施しており、学生生活が円滑に進むよう取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年担任は年に数回学生に対して面談などを行い、学生の心身の健康、保健衛生に関して早期の段階で情報を捉え、対応するようにしている。 	A
<p>○学生の進路に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備 達成： <ul style="list-style-type: none"> ・本学部棟内にキャリア支援室を設置し、看護師・保健師・助産師の求人情報、大学院・専攻科等への進学情報を提供している。 <p>キャリア支援室内に相談室を設け、個別相談にも随時対応している。</p>	A

<p>○学生の生活に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の相談に応じる体制の整備 達成： <ul style="list-style-type: none"> ・学生の相談に応じる体制は、各学年担任により定期的に個人面談を実施している。 ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備 達成： <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止については、学生生活のしおりに「獨協医科大学ハラスメント防止に関する規程」（資料 712-10・P142～144）を明記し周知している。 <ul style="list-style-type: none"> ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 達成： <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援として、学生寮「Dormitory いちよう」の 100 室（一学年 25 室ずつ）を看護学部生に割り当て経済的支援を行っている。（資料 712-11、712-12） <p>学生の心身の健康、保健衛生については、保健センターが対応し、毎年全学年を対象に定期健康診断の実施・管理を行っている。（資料 712-13）また、心理的な問題を抱える学生に対しては、臨床心理士の資格を有する専門カウンセラーにより個別に対応している。</p> <p>安全への配慮として、毎年 4 月に新入生を対象に、警察官を招き被害に遭わないための防犯対策や麻薬などの薬物防止等の内容で、防犯講習会および交通安全講習会を実施している。（資料 712-14）</p> <p>新入学生が生活リズムを整え、学生、教員の親睦を図る目的で 1 学年の担任が中心となり、朝食会を実施しており、学生生活が円滑に進むよう取り組んでいる。</p>	A
<p>○学生の進路に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備 達成： <ul style="list-style-type: none"> ・本学部棟内にキャリア支援室を設置し、看護師・保健師・助産師の求人情報、大学院・専攻科等への進学情報を提供している。 <p>キャリア支援室内に相談室を設け、個別相談にも随時対応している。</p>	A

	<p>・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年生で本学3病院の見学会・説明会を実施している。 ・就職ガイダンスを実施し、学年担任が定期的に面談で指導を行っている。 ・卒業生について、ホームカミングデイへの招待、再就職や進学の個別相談に応じるなど、支援体制が図れている。 ・本学部棟内にキャリア支援室を設置し、進路選択に関する相談に応じている。 	
	<p>○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の部活動やサークルは学友会を中心に自主的に活動できるよう、各部活動・サークルの部長会議や学生総会等で情報を共有している 毎年、医学部と合同で学祭や体育祭・文化祭等を実施している。 	A
	<p>○その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部棟内に意見箱を設置し、学生側の意見を随時、看護学部学生生活委員会で報告・検討し、必要に応じ看護学部教授会に報告し、改善を含め学生支援の向上に繋げている。 ・定期的に学生選出委員と教員との意見交換会を開催し、学生の「生の声」を聞き、学生支援の向上を図っている。 ・朝食会や新入生研修会は、学生アンケートを実施して学生の意見を踏まえ(資料 712-14-①～②、712-15) 次年度の運営方法に活かしている。 <p>なお、未達項目については、2階210教室を学習室として整備された。また、病院実習時における学習室（カンファレンスルーム）として病院3階北スペースに（約20名程度）、8階西病棟内に（約10名程度）を整備される予定である。</p>	A
	<p>③学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	
713	<p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学部学生生活委員会及び看護学部教務委員会が協同で学生生活アンケートを実施している。(資料 713-1 (既出 416-3)) なお、アンケート結果は、学生生活委員会及び教務委員会で検討され、内容に応じ各種委員会で検討し、改善・向上に努めている。 	A

	<p>・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年生で本学3病院の見学会・説明会を実施している。 ・就職ガイダンスを実施し、学年担任が定期的に面談で指導を行っている。 ・卒業生について、ホームカミングデイへの招待、再就職や進学の個別相談に応じるなど、支援体制が図れている。 	
	<p>○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の部活動やサークルは学友会を中心に自主的に活動できるよう、各部活動・サークルの部長会議や学生総会等で情報を共有している 毎年、医学部と合同で学祭や体育祭・文化祭等を実施している。 	A
	<p>○その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部棟内に意見箱を設置し、学生側の意見を随時、看護学部学生生活委員会で報告・検討し、必要に応じ看護学部教授会に報告し、改善を含め学生支援の向上に繋げている。 ・定期的に学生選出委員と教員との意見交換会を開催し、学生の「生の声」を聞き、学生支援の向上を図っている。 ・朝食会や新入生研修会は、学生アンケートを実施して学生の意見を踏まえ(資料 712-15、712-16) 次年度の運営方法に活かしている。 <p>未達：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自学自習のための学習室が全体的に不足しており整備する必要がある。 	B
	<p>③学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	
713	<p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学部学生生活委員会及び看護学部教務委員会が協同で学生生活アンケートを実施している。(資料 713-1) なお、アンケート結果は、学生生活委員会及び教務委員会で検討され、内容に応じ各種委員会で検討し、改善・向上に努めている。 	A

○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成： ・学生へのアンケート結果を基に、学習環境の整備を行うとともに、就職・進学支援の充実を図った。	A
---	---

○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成： ・学生へのアンケート結果を基に、学習環境の整備を行うとともに、就職・進学支援の充実を図った。	A
---	---

2. 根拠資料 (名称)

2019 (令和元) 年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
711	1	看護学部ホームページ (既出 112-4) https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/
711	2	学生生活のしおり (既出 112-1) http://www2.dokkyomed.ac.jp/dep-m/dmucn/shiori/html5.html#page=1
711	3	令和元年度第7回看護学部入試委員会議事録「審議事項2」
711	4	第8回看護学部入試委員会報告
712	1	大学役職者・学生生活関係役職者一覧
712	2	獨協医科大学看護学部学生生活委員会規程 (既出 311-3)
712	3	獨協医科大学看護学部教務委員会規程 (既出 311-2)
712	4	令和元年度学生生活関係マニュアル
712	5	獨協医科大学看護学部国試対策委員会規程
712	6	看護学部サークル活動に関する規程
712	7	獨協医科大学看護学部奨学金貸与規程
712	8	学生支援制度一覧
712	9-①	獨協医科大学ハラスメント防止に関する規程
712	9-②	廊下のポスター掲示の写真
712	10	獨協医科大学 Dormitory (さくら・いちょう) 規程
712	11	学生寮「ドミトリ-いちょう」平成 31 (令和元) 年度入寮者実績
712	12	令和元年度看護学部生定期健康診断結果表
712	13	令和元年度看護学部新入生オリエンテーション・研修日程
712	14-①	令和元年度朝食会アンケート結果 (第1回)
712	14-②	令和元年度朝食会アンケート結果 (第2回)
712	15	令和元年度新入生研修会アンケート結果
713	1	令和元年度看護学部学生生活アンケート集計結果 (既出 416-3)

2018 (平成 30) 年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
711	1	看護学部ホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/
711	2	学生生活のしおり (既出 112-4, 412-1, 413-2,) (別添 PDF)
712	1	大学役職者・学生生活関係役職者一覧 (別添 PDF)
712	2	獨協医科大学看護学部学生生活委員会規程 (既出 311-3) (別添 PDF)
712	3	獨協医科大学看護学部教務委員会規程 (既出 311-2) (別添 PDF)
712	4	平成 30 年度学生生活関係マニュアル (別添 PDF)
712	5	獨協医科大学看護学部国試対策委員会規程 (別添 PDF)
712	6	平成 30 年度看護学部サークル活動に関する規程 (別添 PDF)
712	7	獨協医科大学看護学部奨学金貸与規程 (別添 PDF)
712	8	看護学部奨学金貸与者実績 (平成 28～平成 30 年度) (別添 PDF)
712	9	日本学生支援機構奨学金貸与者実績 (平成 28～平成 30 年度) (別添 PDF)
712	10	獨協医科大学ハラスメント防止に関する規程 (別添 PDF)
712	11	獨協医科大学 Dormitory (さくら・いちょう) 規程 (別添 PDF)
712	12	学生寮「ドミトリ-いちょう」平成 30 年度入寮者実績 (別添 PDF)
712	13	平成 30 年度看護学部生定期健康診断結果表 (別添 PDF)
712	14	平成 30 年度看護学部新入生オリエンテーション・研修日程 (別添 PDF)
712	15	平成 30 年度朝食会アンケート結果 (別添 PDF)
712	16	平成 30 年度新入生研修会アンケート結果 (別添 PDF)
713	1	平成 30 年度看護学部学生生活アンケート集計結果 (既出 416-4) (別添 PDF)

看護学部自己点検・評価報告書

基準 8	教育研究等環境
------	---------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価欄」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）

C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2019（令和元）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
811	①学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	A
	○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 教育研究等環境に関しては「獨協学園基本計画（事業計画）」（資料811-1）が策定されており、予算編成方針及び予算書（資料811-2）が作成されている。 学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針については「大学運営に関する基本方針」（資料811-3）が定められており、学長諮問会議や教授会を通じて教職員に共有されている。 看護学部の教育研究等環境に関しては、常に看護学部運営委員会、大学院看護学研究科運営委員会、助産学専攻科運営・教学委員会で検討を行い、その結果は、各教授会の議を得たうえで、学長諮問会議に提案されている。	
812	②教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。	A
	○施設、設備等の整備及び管理 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備 達成： ネットワーク環境について、十分に整備されている。 情報通信技術（ICT）等機器の活用状況は、以下のとおりである。 ① LMS（学習管理システム）を用いた学習管理（講義資料、課題レポート、その他必要となる情報の提供）。 ② Active Academy（成績管理システム）を用いた教育管理（履修状況、出席状況、成績、eポートフォリオ）。 ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保	

2018（平成30）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
811	①学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	A
	○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 教育研究等環境に関しては「獨協学園基本計画（事業計画）」（資料811-1）が策定されており、予算編成方針及び予算書（資料811-2）が作成されている。 学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針については「大学運営に関する基本方針」（資料811-3）が定められており、学長諮問会議や教授会を通じて教職員に共有されている。 看護学部の教育研究等環境に関しては、常に看護学部運営委員会、大学院看護学研究科運営委員会、助産学専攻科運営・教学委員会で検討を行い、その結果は、各教授会の議を得たうえで、学長諮問会議に提案されている。	
812	②教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。	A
	○施設、設備等の整備及び管理 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備 達成： ネットワーク環境について、十分に整備されている。 情報通信技術（ICT）等機器の活用状況は、以下のとおりである。 ① LMS（学習管理システム）を用いた学習管理（講義資料、課題レポート、その他必要となる情報の提供）。 ② Active Academy（成績管理システム）を用いた教育管理（履修状況、出席状況、成績、eポートフォリオ）。 ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保	

	<p>達成： 施設課や業者による定期的な点検、維持・管理、衛生の確保が行われている状況である。</p> <p>・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備</p> <p>達成： 看護学部棟内がバリアフリーになっている。また、エレベーターや多目的トイレの設置など、利用者に配慮された環境である。</p>	
	<p>○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成： 教職員の情報倫理については、「獨協医科大学研究者行動規範」(資料 812-1)「獨協医科大学事務職員行動規範」(資料 812-2)「獨協医科大学における研究者の不正行為に係る規定」(資料 812-3)が制定され、これに準じて周知されている。</p> <p>2015(平成 27)年から e-learning による研究倫理教材「eAPRIN」を導入し、教職員研究者及び大学院生に受講を義務付け、啓蒙強化に繋げている。</p> <p>科研費の説明会やオリエンテーションにおいて指導を行い、周知徹底に努めている。</p>	A
	<p>② 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。</p>	
813	<p>○図書資料の整備と図書利用環境の整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備</p> <p>達成： 資料の所蔵は、2020年3月31日現在で、図書 126,214 冊(和書 85,432 冊、洋書 40,782 冊、雑誌 138,719 冊(和雑誌 47,685 冊、洋雑誌 91,034 冊)、継続中の雑誌 772 誌(和雑誌 665 誌、洋雑誌 107 誌)、電子ジャーナル 6,766 誌(国内雑誌 1,412 誌、外国雑誌 5,354 誌)、電子ブック 560 タイトル、視聴覚資料 2,758 点である。(資料 813-1)</p> <p>資料費は、図書 8,690 千円、AV 資料 1,000 千円、雑誌 18,795 千円、電子コンテンツ等 157,405 千円である。(資料 813-2)</p> <p>資料の選定は「獨協医科大学図書館選書方針及び選書基準」に基づき実施している。図書・視聴覚資料については、毎年アンケートを実施して図書館委員会で決定する他に、利用者からのリクエストや新刊情報等のリストを元に司書が選定したものを図書館選書委員会で検討し、購入した資料を図書館委員会に報告している。(資料 813-3)</p> <p>雑誌(電子ジャーナル含む)は3年毎に全学的にアンケートを実施し、利用統計を加味して選定している。雑誌以外にも本学として有効なデータベースを複数導入している。</p> <p>電子ジャーナルの契約タイトル数は、価格の漸増に伴い減少しているが、複数</p>	A

	<p>達成： 施設課や業者による定期的な点検、維持・管理、衛生の確保が行われている状況である。</p> <p>・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備</p> <p>達成： 看護学部棟内がバリアフリーになっている。また、エレベーターや多目的トイレの設置など、利用者に配慮された環境である。</p>	
	<p>○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成： 教職員の情報倫理については、「獨協医科大学研究者行動規範」(資料 812-1)「獨協医科大学事務職員行動規範」(資料 812-2)「獨協医科大学における研究者の不正行為に係る規定」(資料 812-3)が制定され、これに準じて周知されている。</p> <p>2015(平成 27)年から e-learning による研究倫理教材「eAPRIN」を導入し、教職員研究者及び大学院生に受講を義務付け、啓蒙強化に繋げている。</p> <p>科研費の説明会やオリエンテーションにおいて指導を行い、周知徹底に努めている。</p>	A
	<p>③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。</p>	
813	<p>○図書資料の整備と図書利用環境の整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備</p> <p>達成： 資料の所蔵は、2018年4月1日現在で、図書 124,396 冊(和書 83,175 冊、洋書 41,221 冊、雑誌 136,889 冊(和雑誌 46,119 冊、洋雑誌 90,770 冊)、継続中の雑誌 896 誌(和雑誌 751 誌、洋雑誌 145 誌)、電子ジャーナル 6,766 誌(国内雑誌 1,412 誌、外国雑誌 5,354 誌)、電子ブック 445 タイトル、視聴覚資料 3,372 点である。(資料 813-1)</p> <p>資料費は、図書 8,685 千円、AV 資料 1,000 千円、雑誌 18,795 千円、電子コンテンツ等 160,730 千円である。(資料 813-2)</p> <p>資料の選定は「獨協医科大学図書館選書方針及び選書基準」に基づき実施している。図書・視聴覚資料については、毎年アンケートを実施して図書館委員会で決定する他に、利用者からのリクエストや新刊情報等のリストを元に司書が選定したものを図書館選書委員会で検討し、購入した資料を図書館委員会に報告している。(資料 813-3)</p> <p>雑誌(電子ジャーナル含む)は3年毎に全学的にアンケートを実施し、利用統計を加味して選定している。雑誌以外にも本学として有効なデータベースを複数導入している。</p> <p>電子ジャーナルの契約タイトル数は、価格の漸増に伴い減少しているが、複数</p>	A

出版社の電子ジャーナルを集めたアグリゲーター系商品を契約することにより補填している。

医学部、看護学部、看護専門学校の学生で構成される「樺文庫選書委員会」では、学生委員が樺文庫（小説・闘病記）の選書に携わっており、学生の意見を反映させた選書をおこなっている。

・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備

達成：

国立情報学研究所の「NACSIS-CAT/ILL（目録所在情報サービス）」の利用、さらに料金相殺にも参加し、学術情報の提供及び利用者へのサービス向上を図っている。

オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）に加盟し、「JAIRO Cloud（機関リポジトリ環境提供サービス）」を用いて、獨協医科大学リポジトリを運用している。コンテンツ件数は1,866件であり、学位論文の他、学内刊行物であるDokkyo Journal of Medical Sciences、獨協医科大学看護学部紀要を公開し、本学の学術成果として、無償で提供している。（資料813-4）

NPO 法人日本医学図書館協会（JMLA）、私立大学図書館協会（JASPUL）、日本病院ライブラリー協会（JHLA）、大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）等に加盟している。これにより、電子ジャーナルの共同購入や図書館間相互貸借の円滑な運用を実現するだけでなく、急速に変化する学術情報を入手・共有する機会として活用している。（資料813-5）

栃木県内の病院図書室への支援として、相互貸借（文献複写）を特別料金で提供している。

・学術情報へのアクセスに関する対応

達成：

スマートフォン・タブレット端末及びモバイル機器の普及に伴うワイヤレス環境への対応として、館内すべての階で無線LANが利用可能となっている。また、本学情報基盤センターにおいて「学認（GakuNin）」に参加することにより、一部の電子ジャーナルやデータベースが学外からも利用できる環境になっている。（資料813-6）

図書館システム「iLiswave-J V3」により、館内の図書・雑誌の所蔵確認、閲覧できる電子ブック・電子ジャーナルの検索が可能となっている。（資料813-7）

リンクリゾルバを導入することで、複数のデータベースから電子ジャーナル・OPAC・MyLibrary機能へアクセスしやすい環境を整備し、文献管理ソフトについても複数利用出来る環境を整えている。

・学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

達成：

・図書館は、独立3階建て、総面積は5,895m²、医学部・看護学部・大学院・大学病院・附属看護専門学校が共用しており、本学3箇所他図書室とは、

出版社の電子ジャーナルを集めたアグリゲーター系商品を契約することにより補填している。

医学部、看護学部、看護専門学校の学生で構成される「樺文庫選書委員会」では、学生委員が樺文庫（小説・闘病記）の選書に携わっており、学生の意見を反映させた選書をおこなっている。

・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備

達成：

国立情報学研究所の「NACSIS-CAT/ILL（目録所在情報サービス）」の利用、さらに料金相殺にも参加し、学術情報の提供及び利用者へのサービス向上を図っている。

オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）に加盟し、「JAIRO Cloud（機関リポジトリ環境提供サービス）」を用いて、獨協医科大学リポジトリを運用している。コンテンツ件数は1,376件であり、学位論文の他、学内刊行物であるDokkyo Journal of Medical Sciences、獨協医科大学看護学部紀要を公開し、本学の学術成果として、無償で提供している。（資料813-4）

NPO 法人日本医学図書館協会（JMLA）、私立大学図書館協会（JASPUL）、日本病院ライブラリー協会（JHLA）、大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）等に加盟している。これにより、電子ジャーナルの共同購入や図書館間相互貸借の円滑な運用を実現するだけでなく、急速に変化する学術情報を入手・共有する機会として活用している。（資料813-5）

栃木県内の病院図書室への支援として、相互貸借（文献複写）を特別料金で提供している。

・学術情報へのアクセスに関する対応

達成：

スマートフォン・タブレット端末及びモバイル機器の普及に伴うワイヤレス環境への対応として、館内すべての階で無線LANが利用可能となっている。また、本学情報基盤センターにおいて「学認（GakuNin）」に参加することにより、一部の電子ジャーナルやデータベースが学外からも利用できる環境になっている。（資料813-6）

図書館システム「iLiswave-J V3」により、館内の図書・雑誌の所蔵確認、閲覧できる電子ブック・電子ジャーナルの検索が可能となっている。（資料813-7）

リンクリゾルバを導入することで、複数のデータベースから電子ジャーナル・OPAC・MyLibrary機能へアクセスしやすい環境を整備し、文献管理ソフトについても複数利用出来る環境を整えている。

・学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

達成：

・図書館は、独立3階建て、総面積は5,895m²、医学部・看護学部・大学院・大学病院・附属看護専門学校が共用しており、本学3箇所他図書室とは、

	<p>利用者に同等のサービスが提供できるよう運用面でも連携している。当面の目標としては「滞在型の学習図書館」を目指し「明るい雰囲気」「行きたくない」「居心地が良い」「頼れる」をコンセプトに3階の各フロアを静寂度別にエリア分けし、それぞれに見合った閲覧席を設置している。特に椅子については、長時間の滞在に適したキャスター・リクライニング機能が付いた座面の大きいものを導入している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間は、平日 9:00～22:00、土曜日 9:00～19:00、日曜・祝日・第3土曜日 10:00～17:00 である。年末年始などを除き開館しており、2012（平成24）年度以降、年間の開館日数は 345 日（約 95%）以上を維持している。（資料 813-8） ・閲覧席は各階全てに設置してあり、グループ学習室、個人閲覧室、PC ルーム、AV 室、会議室を含めると 452 席となる。館内全てに無線 LAN が整備されいつでもネットワークに接続できる環境の他、OPAC 専用機（3 台）の他に AD 認証により利用できるパソコンを 85 台（PC ルーム 68 台、検索コーナー 13 台、個人閲覧室 4 台）整備している。館内に個人閲覧室にもパソコン・スキャナー・プリンタを設置し最長 1 週間を通して利用可能であり、効率良い学習と各種情報検索が可能である。また、PC ルームにおいては授業支援ソフトを導入し、オリエンテーション・授業・課外授業、ガイダンス・講習会を実施している。（資料 813-8） ・学生を中心とした樺文庫選書委員会は、その発足理由が本学の理念に基づくものであり、POP コンテストやインターネット上でのブックハンティングを実施し、年に 1 度の「樺 News」発行するなど活動している。（資料 813-9） 	
	<p>○図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置 （達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>達成：</p> <p>図書館に配置されている職員は 19 名（正職員 9 名（うち兼任 1 名）、嘱託職員 1 名、パートタイム職員 9 名）である。うち司書資格所持者は 10 名であり、利用者に対する情報提供や利用指導を実施している。</p> <p>職員研修については、図書館主催の講習会を始め、国立国会図書館遠隔研修や学外の研修会への積極的な参加を奨励している。特に「NPO 法人日本医学図書館協会」が認定する「ヘルスサイエンス情報専門員制度」への認定資格の申請を奨励しており、認定者は 5 名である。（資料 813-10）</p>	A
	<p>④教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。</p> <p>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>○研究活動を促進させるための条件の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示 ・研究費の適切な支給 	B

	<p>利用者に同等のサービスが提供できるよう運用面でも連携している。当面の目標としては「滞在型の学習図書館」を目指し「明るい雰囲気」「行きたくない」「居心地が良い」「頼れる」をコンセプトに3階の各フロアを静寂度別にエリア分けし、それぞれに見合った閲覧席を設置している。特に椅子については、長時間の滞在に適したキャスター・リクライニング機能が付いた座面の大きいものを導入している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間は、平日 9:00～22:00、土曜日 9:00～19:00、日曜・祝日・第3土曜日 10:00～17:00 である。年末年始などを除き開館しており、2012（平成24）年度以降、年間の開館日数は 345 日（約 95%）以上を維持している。（資料 813-8） ・閲覧席は各階全てに設置してあり、グループ学習室、個人閲覧室、PC ルーム、AV 室、会議室を含めると 452 席となる。館内全てに無線 LAN が整備されいつでもネットワークに接続できる環境の他、OPAC 専用機（3 台）の他に AD 認証により利用できるパソコンを 85 台（PC ルーム 68 台、検索コーナー 13 台、個人閲覧室 4 台）整備している。館内に個人閲覧室にもパソコン・スキャナー・プリンタを設置し最長 1 週間を通して利用可能であり、効率良い学習と各種情報検索が可能である。また、PC ルームにおいては授業支援ソフトを導入し、オリエンテーション・授業・課外授業、ガイダンス・講習会を実施している。（資料 813-8） ・学生を中心とした樺文庫選書委員会は、その発足理由が本学の理念に基づくものであり、POP コンテストやインターネット上でのブックハンティングを実施し、年に 1 度の「樺 News」発行するなど活動している。（資料 813-9） 	
	<p>○図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置 （達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>達成：</p> <p>図書館に配置されている職員は 20 名（正職員 9 名（うち兼任 1 名）、嘱託職員 2 名、パートタイム職員 9 名）である。うち司書資格所持者は 10 名であり、利用者に対する情報提供や利用指導を実施している。</p> <p>職員研修については、図書館主催の講習会を始め、国立国会図書館遠隔研修や学外の研修会への積極的な参加を奨励している。特に「NPO 法人日本医学図書館協会」が認定する「ヘルスサイエンス情報専門員制度」への認定資格の申請を奨励しており、認定者は 5 名である。（資料 813-10）</p>	A
	<p>④教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。</p> <p>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>○研究活動を促進させるための条件の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示 ・研究費の適切な支給 	B

	<p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究費について、大学から職位に応じた個人研究費が一定程度配分されている。看護学部共同研究費による研究助成を実施しており、若手研究（講師および助教）、領域研究の促進を図っている。 学内助成金毎年度を確保しており、将来性のある学内若手研究者（申請時に満40歳未満で、かつ准教授以下の職にあるもの）に助成金を交付している。（資料814-1） 平成30年度より、「獨協国際医学教育研究財団」から”獨協医学財団賞”を受贈し、その基金を本学研究者と教職員に交付しており、令和元年度には、賞名を“獨協国際医学教育研究財団賞”に変更、また、受贈額の増額に伴い採択件数を増加した。（資料814-2） <p>・外部資金獲得のための支援</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部共同研究費による研究助成を実施しており、若手研究（講師および助教）、領域研究の促進を図ることにより、外部資金を獲得するための研究力養成を支援している。（資料814-3-①～②） 学内において、科研費等競争的資金の獲得を目的として申請者向けに「書面審査において有意義な審査意見を付した」講師による講演会を毎年度開催している。（資料814-4） 科研費等競争的資金の採択状況を医学部教授会や学内だより等で公表し、学内での啓発を促している。 学内研究者に、各民間財団からの研究資金応募情報を定期的に案内している。（メール配信システムを使用）（資料814-5） 公的研究費獲得に伴う「間接経費に係る報賞制度」を導入している。本学が獲得した研究者に研究費を上乗せして支給している。（資料814-6） <p>未達：</p> <p>先端医科学統合研究施設に研究連携・支援センターを設置し、外部資金獲得に特化した研究戦略部門研究資金獲得支援室（URA支援室）を組織したが、URAの配置には至っていない。（資料814-7）</p> <p>対応：</p> <p>専門職の求人サイトを利用するなどして、URAを採用し、研究資金獲得支援室（URA支援室）の実効性を図る。</p> <p>・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等</p> <p>達成：</p> <p>研究室の整備について、領域別の（毎の）研究室と准教授以上に研究個室が準備されているなど、環境的に整備されている。</p> <p>未達：</p> <p>研究専念時間の確保について、学生教育が優先され、担当科目も多種に渡ることから、研究専念時間の確保が厳しい状況であり、令和3年度以降に対応する予定である。</p>	
--	---	--

	<p>達成：</p> <p>研究費について、大学から一定程度配分されている。 看護学部共同研究費による研究助成を実施しており、若手研究（講師および助教）、領域研究の促進を図っている。</p> <p>・外部資金獲得のための支援</p> <p>達成：</p> <p>外部資金獲得のための支援として、研究助成等の公募に関する情報が研究協力課を通じて学内メールにて随時提供されるほか、科学研究費助成金獲得についての研修が開催されている。</p> <p>・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等</p> <p>達成：</p> <p>研究室の整備について、准教授以上に研究個室が準備されているなど、環境的に整備されている。</p> <p>未達：</p> <p>研究専念時間の確保について、学生教育が優先され、担当科目も多種に渡ることから、研究専念時間の確保が厳しい状況である。</p> <p>・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制</p> <p>達成：</p> <p>ティーチング・アシスタント（TA）について、規程に基づき、教育研究活動を支援する体制が整備されている。</p>	
--	---	--

	<ul style="list-style-type: none"> ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制 <p>達成： ティーチング・アシスタント（TA）について、規程に基づき、教育研究活動を支援する体制が整備されている。</p>	
815	<p>⑤研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。</p> <p>○研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> 規程の整備 <p>達成： 研究倫理に関しては、「研究者行動規範」（資料 815-1）「事務職員行動規範」（資料 812-2）「研究者の不正行為防止に係る規程」（資料 815-2）を、不正防止に関しては、「不正防止計画推進室規程」（資料 815-3）「研究助成金等の運営・管理に関する規程」（資料 815-4）「公的研究費の不正使用防止に向けた取り組み」（資料 815-5）を整備、策定している。本学の不正防止計画において、副学長が統括管理責任者及び不正防止計画推進室長を兼ねていたが、不正防止計画推進室長が学長補佐に変更となったため、責任、役割体系に齟齬が生じていたことから、令和元年 10 月に不正防止計画を改正し、不正防止計画室長である学長補佐が統括管理責任者を兼ねることとし組織の整合性を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施 <p>達成： <ul style="list-style-type: none"> 本学では研究倫理教材「eAPRIN」について機関登録を毎年度更新しており、倫理学習を推進している。(資料 815-6) 学内研究倫理教育の運営・管理体制の明確化を目的に、各部署の長を研究倫理教育責任者とし、最高管理責任者から研究倫理教育責任者を通じて、学内の研究にかかわる者に研究倫理教育としての教材履修を行っている。(資料 815-6) 研究倫理教材システムの修了条件が変更されたため、受講率が減少した。また、令和元年度に、文部科学省より「研究倫理教育に関しては、公的研究費のみならず、学内研究費を含む研究に関連する全ての教職員を対象とするべき」との指摘があったことから、改めて対象者全に履修を義務付けた。(資料 815-7) </p> <p>未達： 例年、年度末に学内の定期的な研究倫理教育として、医学系研究に参画する研究者等に「生命倫理講習会」を開催しているが、令和元年度については、新型コロナウイルスの影響で開催を見送った。</p> <p>対応： 講習会のあり方を抜本的に見直し、説明会を開催するのではなく、令和 2 年度早々に動画を配信することとする。視聴した研究者には、内容確認の設</p>	A

815	<p>⑤研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。</p> <p>○研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> 規程の整備 <p>達成： 研究倫理について、「獨協医科大学研究者行動規範」（資料 815-1）「獨協医科大学事務職員行動規範」（資料 815-2）「獨協医科大学における研究者の不正行為防止に係る規定」（資料 815-3）が策定され、加えて研究倫理に関する学内規範が整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施 <p>達成： e-learning による研究倫理教育（eAPRIN）（資料 815-4）が導入され、大学院学生や研究者（教員を含む）に対し受講が義務付けられている。</p>	A

	<p>問を添えた「動画視聴報告書」の提出を義務付け、実効性を持たせる。</p> <p>・研究倫理に関する学内審査機関の整備 達成： <ul style="list-style-type: none"> ・学内審査機関を設け、研究者の利益相反を律している。 (資料 815-8) ・研究倫理について、学内の看護研究倫理委員会（外部委員 3 名を含む） (資料 815-9) が設置され、規程に準じ厳格に審査されている。 ・委員会における規程の運用等に際し、適宜検討し精度管理を行っている。 </p>	
816	<p>⑥教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p> <p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 各委員会による定期的な点検・評価について、学部・研究科・助産学専攻科ごとに現状を把握し、それぞれの運営委員会や教授会で協議・検討され、最終的に学長諮問会議の議を経て改善に繋げている。</p>	A
	<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 教育研究等環境の適切性については、各委員会において常に点検・評価し、教育研究の向上に繋げている。なお、来年度においては、全ての研究科生の PC の入替を予定している。</p>	A

	<p>・研究倫理に関する学内審査機関の整備 達成： <ul style="list-style-type: none"> 研究倫理について、学内の看護研究倫理委員会（外部委員 3 名を含む） (資料 815-5) が設置され、規程に準じ厳格に審査されている。 </p>	
816	<p>⑥教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p> <p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 各委員会による定期的な点検・評価について、学部・研究科・助産学専攻科ごとに現状を把握し、それぞれの運営委員会や教授会で協議・検討され、最終的に学長諮問会議の議を経て改善に繋げている。</p>	A
	<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 教育研究等環境の適切性については、各委員会において常に点検・評価し、教育研究の向上に繋げている。なお、来年度においては、全ての研究科生の PC の入替を予定している。</p>	A

2. 根拠資料（名称）

2019（令和元）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
811	1	獨協学園基本計画
811	2	獨協医科大学予算書 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/financial.html
811	3	看護学部看護研究科運営方針及び事業計画
812	1	獨協医科大学研究者行動規範
812	2	獨協医科大学事務職員行動規範
812	3	獨協医科大学における研究者の不正行為に係る規程
813	1	2019年度（令和元年度）図書登録集計
813	2	平成31年度図書館資料予算（案） （平成30年度第3回（通算第387回）定例図書館委員会資料）
813	3	獨協医科大学図書館選書方針及び選書基準
813	4	獨協医科大学リポジトリ https://dmu.repo.nii.ac.jp/
813	5	特定非営利活動法人日本医学図書館協会－会員館一覧 http://jmla.umin.jp/ 私立大学図書館協会－加盟図書館名簿 https://www.jaspul.org/index.html 日本病院ライブラリー協会 https://jhla.jp/ 大学図書館コンソーシアム連合－会員館 https://www.nii.ac.jp/content/justice/
813	6	獨協医科大学図書館－学認とは https://lib.dokkyomed.ac.jp/?page_id=4458
813	7	獨協医科大学図書館 https://lib.dokkyomed.ac.jp/
813	8	獨協医科大学図書館利用案内 https://lib.dokkyomed.ac.jp/?action=common_download_main&upload_id=1961
813	9	獨協医科大学図書館－樺文庫 https://lib.dokkyomed.ac.jp/?page_id=1341
813	10	特定非営利活動法人日本医学図書館協会－JMLA 認定資格制度 http://plaza.umin.ac.jp/~jmla/nintei/index.html
814	1	研究助成金及び研究奨励賞交付規程
814	2	獨協国際医学教育研究財団賞交付規程
814	3-①	令和元年度 看護学部共同研究費による研究助成募集要項【①若手研究】

2018（平成30）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
811	1	獨協学園基本計画（別添 PDF）
811	2	獨協医科大学予算書 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/financial.html
811	3	大学運営に関する基本方針（別添 PDF）
812	1	獨協医科大学研究者行動規範（別添 PDF）
812	2	獨協医科大学事務職員行動規範（別添 PDF）
812	3	獨協医科大学における研究者の不正行為に係る規程（別添 PDF）
813	1	2017年度（平成29年度）図書登録集計（別添 PDF）
813	2	平成29年度資料費修正予算（案） （平成29年度第1回（通算第379回）定例図書館委員会資料）（別添 PDF）
813	3	獨協医科大学図書館選書方針及び選書基準（別添 PDF）
813	4	獨協医科大学リポジトリ https://dmu.repo.nii.ac.jp/
813	5	特定非営利活動法人日本医学図書館協会－会員館一覧 http://jmla.umin.jp/ 私立大学図書館協会－加盟図書館名簿 https://www.jaspul.org/index.html 日本病院ライブラリー協会 https://jhla.jp/ 大学図書館コンソーシアム連合－会員館 https://www.nii.ac.jp/content/justice/
813	6	獨協医科大学図書館－学認とは https://lib.dokkyomed.ac.jp/?page_id=4458
813	7	獨協医科大学図書館 https://lib.dokkyomed.ac.jp/
813	8	獨協医科大学図書館利用案内 （別添 PDF）
813	9	獨協医科大学図書館－樺文庫 https://lib.dokkyomed.ac.jp/?page_id=1341
813	10	特定非営利活動法人日本医学図書館協会－JMLA 認定資格制度 http://plaza.umin.ac.jp/~jmla/nintei/index.html
815	1	獨協医科大学研究者行動規範（既出 812-1）（別添 PDF）
815	2	獨協医科大学事務職員行動規範（既出 812-2）（別添 PDF）
815	3	獨協医科大学における研究者の不正行為に係る規程（既出 812-3）（別添 PDF）

看護学部自己点検・評価報告書

基準 9 社会連携・社会貢献

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価欄」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）

C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2019（令和元）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
911	① 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示。 達成： 獨協医科大学学則第1条（資料 911-1（既出 111-2））において、「社会的に信頼される医師及び保健師・助産師・看護師を育成することを目的とし、併せて医学及び看護学の発展と福祉の向上に寄与することを使命とする」と明示している。 2019（令和元）10月のホームページのリニューアルに伴い、見やすくしてホームページ上に明示している。 また、地域の保健・福祉に関連する問題について、地域と大学がともに解決策を講じる過程を通じた学生の成長への支援を目的とする地域共創看護教育センターについても、2019（令和元）年10月のホームページのリニューアルに伴い、詳細な内容を明示している。（資料 911-2（既出 112-4））	A
912	②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。 ○学外組織との適切な連携体制 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成： 2016（平成28）年4月に広く看護の領域を基盤として、現実的で複合的な地域の健康関連問題などを生きたテーマとし、また、研究者・教員の日頃の研究成果を広く地域に提供・検証することによって、21世紀の新たな健康問題への解決策を地域と大学がともに創造し、ともに学生を育てていくことを目的として、地域共創看護教育センター（看護学部・大学院看護学研究科・助産学専攻科）が設置された。（資料 912-1（既出 311-5））活動内容は、子どもから高齢者を対象とした地域看護の実践活動に加え、医療知識や技術の普及など地域健康支援活動も開催されている。さらに、看護職者のリカレント教育にも取り組み、専門家による研修会や勉強会、研究支援活動なども行っている。（資料 912-2） 地域住民を対象に、「開かれた大学」すなわち地域社会への貢献を基本とし、	A

2018（平成30）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
911	② 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示。 達成： 獨協医科大学学則第1条（資料 911-1）において、「社会的に信頼される医師及び保健師・助産師・看護師を育成することを目的とし、併せて医学及び看護学の発展と福祉の向上に寄与することを使命とする」と明示している。	A
912	②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。 ○学外組織との適切な連携体制 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成： 2016（平成28）年4月に広く看護の領域を基盤として、現実的で複合的な地域の健康関連問題などを生きたテーマとし、また、研究者・教員の日頃の研究成果を広く地域に提供・検証することによって、21世紀の新たな健康問題への解決策を地域と大学がともに創造し、ともに学生を育てていくことを目的として、地域共創看護教育センター（看護学部・大学院看護学研究科・助産学専攻科）が設置された。（資料 912-1）活動内容は、子どもから高齢者を対象とした地域看護の実践活動に加え、医療知識や技術の普及など地域健康支援活動も開催されている。さらに、看護職者のリカレント教育にも取り組み、専門家による研修会や勉強会、研究支援活動なども行っている。（資料 912-2） 地域住民を対象に、「開かれた大学」すなわち地域社会への貢献を基本とし、医学医療に関する専門的知識・技術の提供など日常生活に役立つ講座「獨協医	A

<p>医学医療に関する専門的知識・技術の提供など日常生活に役立つ講座「獨協医科大学公開講座」を実施しており、看護学部教員を派遣している。</p> <p>2013(平成25)年に壬生町からの要請もあり、「町民の健康、医学・医療の発展」をテーマに連携を図り、積極的に地域社会に貢献していくことを目的に「みぶまち・獨協健康大学」を開設し、講師として看護学部教員を派遣している。また、各団体、組織、行政に向けた出前授業や研修会・講演会など学外活動・社会活動も多く行なっている。引き続き、地域社会に貢献していく。</p> <p>獨協大学との単位互換制度(資料912-3)があり、相互の交流と協力を促進し、教育の向上を図っている。</p> <p>「大学コンソーシアムとちぎ」では、栃木県内の各大学の連携を得て、単位互換の協定を締結しており、他大学から提供された科目を履修することができ、幅広い知識の修得と交流を活性化している。なお、看護学部からは、第2学年開設の「東洋医学と経絡」を登録している。</p> <p>2019(平成31)年3月に文星芸術大学と教育・研究の充実・活性化を目的に相互の発展及び地域福祉の向上のため包括的連携協定を締結し、看護学部においても、カリキュラムに「芸術」を開設することで看護学と芸術分野との連携など、両大学が保有する教育・研究資源の有効活用を図ることで、医学・看護学、並びに芸術の分野での発展に繋がることを期待している。</p> <p>2019(令和元)年10月のホームページのリニューアルに伴い、これまで地域共創看護教育センター事業に基づく講師派遣の他に、各種講演会や研修会等への講師派遣の依頼の問い合わせ先を設け、教員の研究テーマや実績に基づいて適任者を派遣できる取り組みを行っている。(資料912-4)</p>	
<p>○社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成： 学則の第2章、第4条の2の2に示しているように看護の実践で貢献し、看護学分野の教育・研究者としての基礎的能力を備えた、社会一般の人々が信頼する看護職者の育成を目指している。さらに、全学生が公衆衛生看護学を学ぶことにより、保健師の視点を持つ看護職者として、社会、地域の医療保健分野で活躍しており、多くの広い視野を持つ人材の輩出に努めている。(資料912-5~6)</p> <p>看護学部は、統合カリキュラムにより4年間で看護師、保健師の2つの受験資格を得ることができる。さらに助産学専攻科を有しており、本学において看護師、保健師、助産師の3つの国家資格を取得することが可能である。(資料912-7)</p>	A
<p>○地域交流、国際交流事業への参加 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p>	A

<p>科大学公開講座」を実施しており、看護学部教員を派遣している。</p> <p>2013(平成25)年に壬生町からの要請もあり、「町民の健康、医学・医療の発展」をテーマに連携を図り、積極的に地域社会に貢献していくことを目的に「みぶまち・獨協健康大学」を開設し、講師として看護学部教員を派遣している。また、各団体、組織、行政に向けた出前授業や研修会・講演会など学外活動・社会活動も多く行なっている。</p> <p>獨協大学との単位互換制度(資料912-3)があり、相互の交流と協力を促進し、教育の向上を図っている。</p> <p>「大学コンソーシアムとちぎ」では、栃木県内の各大学の連携を得て、単位互換の協定を締結しており、他大学から提供された科目を履修することができ、幅広い知識の修得と交流を活性化している。なお、看護学部からは、第2学年開設の「東洋医学と経絡」を登録している。</p> <p>2019(平成31)年3月に文星芸術大学と教育・研究の充実・活性化を目的に相互の発展及び地域福祉の向上のため包括的連携協定を締結し、看護学部においても、カリキュラムに「芸術」を開設することで看護学と芸術分野との連携など、両大学が保有する教育・研究資源の有効活用を図ることで、医学・看護学、並びに芸術の分野での発展に繋がることを期待している。</p>	
<p>○社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成： 学則の第2章、第4条の2の2に示しているように看護の実践で貢献し、看護学分野の教育・研究者としての基礎的能力を備えた、社会一般の人々が信頼する看護職者の育成を目指している。さらに、全学生が公衆衛生看護学を学ぶことにより、保健師の視点を持つ看護職者として、社会、地域の医療保健分野で活躍しており、多くの広い視野を持つ人材の輩出に努めている。(資料912-4)(資料912-5)</p> <p>看護学部は、統合カリキュラムにより4年間で看護師、保健師の2つの受験資格を得ることができる。さらに助産学専攻科を有しており、本学において看護師、保健師、助産師の3つの国家資格を取得することが可能である。(資料912-6)</p>	A
<p>○地域交流、国際交流事業への参加 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p>	A

	<p>地域交流については、「みぶまち・獨協健康大学」「獨協医科大学公開講座」に教員を派遣している。また、地域共創看護教育センター事業として(子育て支援、医療・看護支援、ボランティア活動(学生含む)の推進)などの地域と連携し活動している。</p> <p>国際交流事業については、学生対象の社会連携活動として、フィリピン大学、チェンマイ大学との協定に基づく交流を行なっている。特に、フィリピン海外研修は、異なる国・文化で、その環境に応じた保健医療の現状を体験し、グローバルな視点で看護の役割を学ぶことを目的に研修を行っている。これまでに5回に渡る現地での交流を行った。しかし、2020(令和2)年3月の研修は、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み渡航を中止した。国際交流事業の継続にあたり、渡航に替わる方法の検討が必要である。</p> <p>地域共創看護教育センターの事業として、主に県内在住の外国人住民の子育て支援を目的に「Mum & Dad Café」を開催しており、日本と異なる文化背景で育ち日本で子育てをする方々やその配偶者の経験したことを、当事者同士が共有し、子育て情報の獲得や、同じような境遇を持つ方々のネットワークを広げ、地域社会で生活する上での自助や共助につなげている。</p> <p>学生はボランティアとして、子育てをする家族の理解や、子供との遊びを通して、対象者理解の視野を広げる機会となっている。</p>	
913	<p>③社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p> <p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>達成:</p> <p>地域共創看護教育センターについては、例年事業活動を教授会に報告し、年度末には報告会を開催して情報を共有し、意見を聞く機会としている。しかし、2020(令和2)年3月は、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、報告会を中止した。今後は、新型コロナウイルス感染症を踏まえた開催を検討する必要がある。</p> <p>地域共創看護教育センター年報(資料912-2)を毎年作成し、活動内容及び活動結果をまとめ、点検と評価を行なっている。</p> <p>地域共創看護教育センターは、開設当初に比べると年々事業件数が増えていること、事業内容の充実化がされている。</p> <p>国際交流については、例年フィリピン大学の海外研修終了後に引率教員及び学生にアンケートを実施し、点検・評価を行ない、看護学部教授会に報告し、海外研修報告書を作成している。しかし、2020(令和2)年3月の海外研修は、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み中止した。</p> <p>看護師・保健師の人材育成については、年度末に教務委員会及び学生生活委員会共催のアンケートやディプロマ・ポリシーに関するアンケート、教務委員会の学生選出委員へのインタビュー結果から点検・評価を行なっている。</p> <p>学位授与者数や国家試験合格者数、進路状況からも点検・評価を行なっ</p>	A

	<p>地域交流については、「みぶまち・獨協健康大学」「獨協医科大学公開講座」に教員を派遣している。また、地域共創看護教育センター事業として(子育て支援、医療・看護支援、ボランティア活動(学生含む)の推進)などの地域と連携し活動している。</p> <p>国際交流事業については、学生対象の社会連携活動として、フィリピン大学、チェンマイ大学との協定に基づく交流を行なっている。特に、フィリピン海外研修は、異なる国・文化で、その環境に応じた保健医療の現状を体験し、グローバルな視点で看護の役割を学ぶことを目的に研修を行っており、5回目を終了した。(資料912-7)</p> <p>地域共創看護教育センターの事業として、主に県内在住の外国人住民の子育て支援を目的に「Mum & Dad Café」を開催しており、日本と異なる文化背景で育ち日本で子育てをする方々やその配偶者の経験したことを、当事者同士が共有し、子育て情報の獲得や、同じような境遇を持つ方々のネットワークを広げ、地域社会で生活する上での自助や共助につなげている。</p> <p>学生はボランティアとして、子育てをする家族の理解や、子供との遊びを通して、対象者理解の視野を広げる機会となっている。</p>	
913	<p>③社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p> <p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>達成:</p> <p>地域共創看護教育センターについては、事業活動を教授会に報告し、年度末には報告会を開催して情報を共有し、意見を聞く機会としている。</p> <p>地域共創看護教育センター年報(資料913-1)を毎年作成し、活動内容及び活動結果をまとめ、点検と評価を行なっている。</p> <p>地域共創看護教育センターは、開設当初に比べると年々事業件数が増えていること、事業内容の充実化がされている。</p> <p>国際交流については、フィリピン大学の海外研修終了後に引率教員及び学生にアンケートを実施し、点検・評価を行ない、看護学部教授会に報告し、海外研修報告書(資料913-2)を作成している。</p> <p>看護師・保健師の人材育成については、年度末に教務委員会及び学生生活委員会共催のアンケートやディプロマ・ポリシーに関するアンケート、教務委員会の学生選出委員へのインタビュー結果から点検・評価を行なっている。</p> <p>学位授与者数や国家試験合格者数、進路状況からも点検・評価を行なっ</p>	A

	いる。	
	<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>達成： 大学の建学の精神、教育理念に基づき、大学全体の社会連携・社会貢献の方針（教育・医療福祉・研究・国際交流など）を定め、リニューアルしたホームページでも、分かりやすさを意識して掲載している。 近年保健師国家試験の合格率が低い状況であったが、2019年度においては、新卒の合格率（94.3%）、全体の合格率（90.5%）と改善された。 2019年度の本学ホームページリニューアルにより、地域共創看護教育センターの活動状況および最新情報が具体的に掲載されていることから、社会連携および社会貢献に繋がっている。(資料 912-4)</p> <p>未達： 大学の建学の精神、教育理念に基づき、大学全体の社会連携・社会貢献の方針（教育・医療福祉・研究・国際交流など）を定め、それに基づき各学部での方針についても検討を重ね、令和3年以降に対応する予定である。 地域共創看護教育センターの年報には、各事業が実施した結果を基に課題も掲げ、来年度に向けた改善・向上に努めつつ、継続して検証・改善を図る。 国際交流については、アンケートの結果や委員会が出された意見を基に改善する事項について確認している。今度、国際交流機会や行事等が広がる可能性があるため、点検・評価の充実にも努める。 看護師国家試験は常に100%に近い合格率となっているが、近年保健師国家試験の合格率が低い状況であったが、2019年度においては、新卒の合格率（94.3%）、全体の合格率（90.5%）と改善された。引き続き、高い合格率の維持に努める。</p>	B

	<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>達成： 看護師・保健師・助産師の人材育成については、卒業生数、学位授与者数は問題ないと思われる。</p> <p>未達： 大学の建学の精神、教育理念に基づき、大学全体の社会連携・社会貢献の方針（教育・医療福祉・研究・国際交流など）を定め、それに基づき各学部での方針についても検討していく必要がある。 地域共創看護教育センターの年報には、各事業が実施した結果を基に課題も掲げており、来年度に向けた改善・向上に努めている。 国際交流については、アンケートの結果や委員会が出された意見を基に改善する事項について確認している。 看護師国家試験は常に100%に近い合格率となっているが、近年保健師国家試験の合格率が低い状況にあり、課題となっている。 今後は、地域共創看護教育センターの活動実績をホームページにおいても掲載し社会に周知することで、活動の推進や評価に繋げていく。 事業の多くが医学部中心であり、今後は看護分野の資源特性を生かした社会貢献にも積極的に取り組むことが臨まれる。</p>	B

2. 根拠資料（名称）

2019（令和元）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
911	1	獨協医科大学学則（既出 111-2） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/rules.html
911	2	獨協医科大学看護学部（ホームページ）（既出 112-4） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/
912	1	獨協医科大学地域共創看護教育センター規程（既出 311-5）
912	2	令和元年度地域共創看護教育センター年報
912	3	他大学と獨協医科大学との単位互換に関する協定書
912	4	地域共創看護教育センター関係（ホームページ掲載） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/regional/
912	5	令和元年度卒業生数一覧
912	6	令和元年度進路状況一覧
912	7	令和元年度国家試験合格者数

2018（平成 30）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
911	1	獨協医科大学学則（既出 111-2、112-1、413-5、415-1）（別添 PDF）
912	1	獨協医科大学地域共創看護教育センター規程（別添 PDF）
912	2	平成 30 年度地域共創看護教育センター事業一覧（別添 PDF）
912	3	他大学と獨協医科大学との単位互換に関する協定書（既出 113-3）（別添 PDF）
912	4	卒業生数一覧（別添 PDF）
912	5	進路状況一覧（別添 PDF）
912	6	国家試験合格者数（別添 PDF）
912	7	海外研修報告書（別添 PDF）
913	1	地域共創看護教育センター年報（別添 PDF）
913	2	海外研修報告書（既出 912-7）